

男女共同参画の推進に関する事項について
(答申)

令和 5 年 3 月
府中市男女共同参画推進協議会

目 次

| | |
|---|---------------|
| はじめに | ・・・・・・・・・・ 1 |
| 1 府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証を行うことについて 府中市男女共同参画推進状況評価報告書に関する第三者評価について | ・・・・・・・・・・ 3 |
| 2 府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて | ・・・・・・・・・・ 77 |
| 参考 会議の経過 | ・・・・・・・・・・ 80 |

はじめに

府中市男女共同参画推進協議会（以下、「協議会」と言います。）は、令和3年（2021年）6月25日付で、府中市長から2年間の任期で「府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証を行うこと」、「府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて検討を行うこと」、「その他男女共同参画の推進に関し、市長が必要と認めること」の3点について、検討を行い、答申するよう諮問を受けました。

諮問事項の一つ目である、府中市男女共同参画計画の推進に係る評価・検証については、令和2年度（2020年度）を初年度とする「第6次府中市男女共同参画計画（以下、「第6次計画」という。）」に掲載の75事業のうち、令和3年度（2021年度）および4年度（2022年度）とも8事業をそれぞれ重点項目と定め、各事業の実施状況及び担当課による自己評価等をもとに、当協議会による評価を行いました。また、評価した各事業の男女共同参画社会の実現に向けた施策に反映されるための改善策についても記載しています。

次に、諮問事項の二つ目である、府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて、来館者数が回復傾向にあり、男性の利用者数が増加していることは評価しつつ、社会問題や社会情勢に今後に対応していくための改善策について記載しています。

最後に、今回の検討結果が、「男女共同参画宣言都市」である府中市の施策展開に貢献できることを期待します。

府中市男女共同参画推進協議会
会長 内海房子
副会長 藤山新
委員 漆原みつほ
委員 北島章雄
委員 西條未希子
委員 七字藍子り
委員 内藤ま子
委員 堀井聡子
委員 松本千穂
委員 向井佐知子
委員 横森直樹

- 1 府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証を行うことについて
府中市男女共同参画推進状況評価報告書に関する第三者評価について

令和4年度 重点項目一覧（8事業）

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | ページ |
|--------|---------------------------------|----------|-----|
| 1 | 全ての審議会等における男女それぞれの構成比率を40%以上に促進 | 政策課 | 6 |
| 17 | 事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ | 産業振興課 | 16 |
| 18 | 女性職員の参画意識の向上 | 職員課 | 18 |
| 22 | 男女共同参画センター「フューラル」の運営 | 多様性社会推進課 | 24 |
| 32 | 仕事と生活を両立する働き方の促進 | 職員課 | 30 |
| 33 | 庁内における男性職員の家事・育児への参画に関する啓発 | 多様性社会推進課 | 32 |
| 60 | 児童虐待防止への対応 | 子ども家庭支援課 | 60 |
| 64 | 性的マイノリティに関する理解の促進 | 多様性社会推進課 | 64 |

「府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書」に関する第三者評価については、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までを計画期間とする第6次府中市男女共同参画計画に掲載している75の事業項目の中から8事業を重点項目として選び、各施策への取組状況の把握と評価及び改善策等の提言を協議しました。また、重点項目に該当する担当課の中から、事業内容詳細の確認のために政策課を対象にヒアリングを実施しました。

事業内容について、担当課から話を伺うことで、担当課の現状や課題および取組内容について理解を深めることができ、評価及び改善策の提言を検討するうえで、大変参考になりました。

さて、第三者評価を行った結果、B評価（良好に進展している）は2事業、C評価（現状維持）は4事業、D評価（やや後退している）は2事業でした。当協議会の提言を受け、新たな取組を始めた事業や良好に進展している事業がある一方で、具体的な実績等の記載が少ない事業、目標の立て方や取組方法に改善の余地がある事業や計画の目標に直接的にはつながらない取組を実施している事業があったことは残念に思います。

各担当課におかれましては、これらの提言を次年度からの事業に反映いただき、「男女共同参画宣言都市」にふさわしい男女共同参画のまちづくりの実現を積極的に進めてください。

目 標

あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における様々な分野での女性活躍を推進する環境づくり

施 策

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

あらゆる分野において男女それぞれの意見が反映されるよう、政策・方針決定過程の場に男女が共に参画できるようにします。

また、審議会等の委員の構成を一方の性別に偏ることのないよう、市民公募枠の活用や新たな人材を発掘、育成するなど、女性の積極的な登用を推進し、最終的には男女半数を目指します。

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|-----------|---------------------------------|----------|---|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 1 重点項目 | 全ての審議会等における男女それぞれの構成比率を40%以上に促進 | 政策課 | 委員選任時に、女性委員が40%以上となるよう主管課へ呼びかけ、40%未満となっている機関については、登用が難しい理由等を確認し、是正を促した。(女性委員の割合(全体): 33.77%) | 2 |
| 2 | 男女共同参画についての調査 | 広聴相談課 | 担当課の依頼に基づき、市政世論調査の特設質問として実施した。 | 3 |
| 2 | 男女共同参画についての調査 | 多様性社会推進課 | 令和3年度市政世論調査の結果 ・第6次府中市男女共同参画計画の認知率26.1% ・女性問題相談の認知率34.7% 家庭における男女のあり方については、「仕事、家事(育児・介護)の分担は、話し合いや、できる方がする等、柔軟に対応する」(67.1%)、「男女とも仕事をし、家事(育児・介護)もする」(19.6%)となっており、認識としては、性別による役割分担意識にとらわれない考え方を持つ割合が86.7%と、前年比で0.6ポイント上昇した。 | 3 |

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A...施策は非常に良好に進展している
 B...施策は良好に進展している
 C...現状維持
 D...施策がやや後退している
 E...後退している

【担当課評価基準】

- 5... 予定より大きな成果が出ている
- 4... 予定した成果が出ている 基準 = 100%の達成率
- 3... おおむね予定した成果が出ている
- 2... 予定した成果があまり出ていない
- 1... 予定した成果が出ていない

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--|---|---|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| 令和2年度実績より女性委員の割合は増加したものの、目標値である40%は達成できていないため。 | 委員の女性比率を区分別にみると、公募市民では6割以上であるのに対し、団体等代表では3割、学識経験者では2割であった。 このことから、規則等で委員の職業が決まっている「当て職」や指定の団体に選出依頼を行う場合について、そもそも依頼先に女性がいない・少ないことが、附属機関等の女性割合が増加していない理由の一部と考えられる。 各団体等における管理的立場等としての女性の活躍が進んでいくことが、本取組の目標達成に寄与するものと考えられることから、引き続き、これらの取組を一体のものとして進めていく必要がある。 | 女性委員の積極的な登用を図るべく、引き続き職員への周知徹底を行うとともに、今年度は、新たに専門アドバイザーによる支援を予定しているため、目標値達成に向けた具体的な取組について、当該支援のもと、検討を進める。 |
| 担当課の依頼に基づき、男女共同参画に関する特設質問を設けたため。 | 引き続き、担当課からの依頼に基づき、調査を実施すること。 | 引き続き、担当課の依頼に適宜、対応してまいります。 |
| 家庭における男女のあり方について、本来どうあるべきかの割合において、性別による役割分担意識にとらわれない考え方を持つ割合が86.7%となり、これまでの意識啓発事業の成果が出ているため。 | ・第6次府中市男女共同参画計画の認知率が26.1%と低いため、男女共同参画を推進するために、まずは計画の存在を知ってもらう必要がある。 ・女性問題相談の認知率34.7%と昨年度の26.6%から増えたが、さらに認知度を上げていく必要がある。 | 引き続き、市政世論調査で男女共同参画に関する設問を設け、経年比較を行うとともに、今後の意識啓発事業の参考とする。 |

| 重点項目 | 評価 |
|---|----|
| 1 | C |
| 判定理由及び改善策等の提言 | |
| 構成比率が前年度より向上し、昨年度の協議会でのヒアリング内容や提言を踏まえ、専門アドバイザーも交え達成できない原因の分析・検討をされていることから、評価を1つ上げました。専門アドバイザーによる支援から課題解決に向けた新しい取組を行い、専門性は欠如することなく女性比率の向上を図ってください。 | |

目 標

あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

施 策

(2) 地域活動における男女共同参画の推進

生活の基盤である地域において、固定的な性別役割分担意識にとらわれずに、男女共同参画の視点に立った地域活動を推進します。

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|--------|----------------------|-----------|--|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 3 | コミュニティ活動等への参加促進 | 地域コミュニティ課 | <p>文化センター圏域コミュニティ協議会委託事業を通じて、地域の各種団体等の方々と年代を超えた交流とふれあいの輪を広げることを目的に事業を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の縮小、中止を余儀なくされた。</p> <p>R3 事業数 3,438回 延べ参加者数 62,680人 R2 事業数 2,072回 延べ参加者数 30,749人 R1 事業数 4,229回 延べ参加者数 271,791人 H30 事業数 4,368回 延べ参加者数 302,359人</p> <p>コミュニティ協議会員男女比 R3 男性 401人(66%)/女性 204人(34%) R2 男性 411人(66%)/女性 215人(34%) R1 男性 437人(68%)/女性 202人(32%) H30 男性 363人(67%)/女性 176人(33%)</p> <p>コミュニティ文化祭実行委員会委員男女比 R3 男性 2人(10%)/女性 20人(90%) R2 男性 1人(5%)/女性 21人(95%) R1 男性 2人(9%)/女性 20人(91%) H30 男性 1人(5%)/女性 21人(95%)</p> <p>ちびっ子ふれあい文化祭実行委員会委員男女比 R3 男性 2人(9%)/女性 20人(91%) R2 男性 2人(9%)/女性 20人(91%) R1 男性 2人(9%)/女性 20人(91%) H30 男性 1人(5%)/女性 21人(95%)</p> | 2 |
| 4 | 市主催事業等の開催における託児支援 | 多様性社会推進課 | <p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、保育士や利用者の安全を確保しつつ、定員人数を減らして実施した。</p> | 3 |
| 5 | ボランティア活動の支援及び各種講座の充実 | 協働共創推進課 | <p>市民活動センターにおいて、各種講座、相談、交流会等を実施し、人材・団体の育成やネットワーク促進、人や団体のコーディネートを実施した。 市民活動入門・専門講座 367人</p> | 3 |

【担当課評価基準】

- 5 ... 予定より大きな成果が出ている
- 4 ... 予定した成果が出ている 基準 = 100%の達成率
- 3 ... おおむね予定した成果が出ている
- 2 ... 予定した成果があまり出ていない
- 1 ... 予定した成果が出ていない

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|---|---|--|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| <p>新型コロナウイルス感染症拡大により、大規模な集客型事業を実施することは依然難しいものの、交流の場を提供する機会を徐々に増やすことができた。</p> | <p>人数、時間の制限、分割開催など規模を縮小して、安心安全な開催方を講じる。 センターを利用していた団体が、メンバーの高齢化・固定化していることと合わせて、感染の不安から活動を休止している傾向にあることが課題である。</p> | <p>新型コロナウイルス感染症拡大の終息が未だ見えず、コロナ禍以前の大規模な集客型事業の実施は難しい状況だが、人数や時間、内容をリスク評価しながら、安心安全に活動できる機会を徐々に増やしていきたい。</p> |
| <p>新型コロナウイルス感染状況によるが、感染予防を徹底し、実施できた。</p> | <p>新型コロナウイルス感染予防をどこまで徹底するかを検討しながら、実施すること。</p> | <p>新型コロナウイルス感染状況によるが、感染予防を徹底し、実施する。</p> |
| <p>新型コロナウイルス感染症の影響が長引いているが、オンラインなどを活用しながら講座を開催できた。 また、令和3年度より新たにプロボノ事業を開始し、ボランティア機会の増加に努めた。</p> | <p>SDGsの浸透等により社会貢献意欲の高い利用者が増えてきているため、ニーズに合った講座を展開し、ボランティア活動の入口を用意しておく必要がある。</p> | <p>引き続き、各種講座、相談、交流会等を実施し、人材・団体の育成を継続する。 令和4年度もプロボノマッチング事業を継続し、団体の受入れ体制を整えるサポートをしながら、ボランティア機会の増加に努める。</p> |

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|--------|---------------------------|------------|---|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 5 | ボランティア活動の支援及び各種講座の充実 | 文化生涯学習課 | 生涯学習センターにおけるボランティア活動室を提供し、生涯学習ボランティア(悠学の会、陶芸、写真等)の活動支援を行った。生涯学習ファシリテーターを養成するための講座を行った。 ボランティア企画講座 11講座、25回、延184人 生涯学習ファシリテーター養成講座 1講座、6回、延49人 | 2 |
| 5 | ボランティア活動の支援及び各種講座の充実 | 地域福祉推進課 | 府中市社会福祉協議会の運営する府中ボランティアセンターへ補助金を交付し、活動に関する相談・紹介・情報提供・研修等を実施した。 ・ボランティア・協力会員入門研修 78名参加 ・ボランティア連絡会 12名参加 | 3 |
| 6 | ふちゅうカレッジ出前講座の実施 | 多様性社会推進課 | 要望がなかったため実施なし。 | 2 |
| 7 | 主的なスポーツ・レクリエーション活動への指導者派遣 | スポーツタウン推進課 | 地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な指導者を派遣する。 7回 延べ25人 | 2 |
| 8 | 障害のある人への自立支援 | 文化生涯学習課 | 知的障がいのある成人が、有意義な生活や自立への方法と余暇の充実活動を学び、周りの人々とコミュニケーションを学ぶ講座として障がい者成人教室を実施するとともに、あすなるニュースを発行した。 講座開催 1回、延べ出席58人 ニュース発行 2回 | 2 |
| 8 | 障害のある人への自立支援 | 障害者福祉課 | [障害者就労支援事業] 心障センター「み～な」において就労支援等を行った。 事業登録者 441人 就労支援 4,909件 生活支援 7,971件 [障害者清掃作業委託事業] 福祉作業所などの授産活動の一つとして公園での清掃作業を委託した。 26施設、延べ1,476日 | 4 |
| 9 | 生きがい事業の充実 | 高齢者支援課 | シニアクラブ、シルバー人材センターへ補助金を交付したほか、活動のPR協力を行った。 ・シニアクラブ 83クラブ中女性会長16クラブ 会員数5,130名うち女性3,203名 ・シルバー人材センター 会員数1,919名うち女性628名 | 3 |
| 10 | 介護予防への取組の充実 | 高齢者支援課 | 介護予防推進センターや各地域包括支援センターを介護予防の普及啓発の拠点として、介護予防教室や講座などを実施した。 ・介護予防教室利用者数 介護予防推進センター 1,738人 各地域包括支援センター2,566人 | 3 |

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--|--|---|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ボランティア企画講座は一部中止となったものの、パソコン講座など実施可能なものを行い、生涯学習ボランティアの活動の場を確保することで、支援の充実を図った。</p> <p>学習したことを地域に還元する人材を育成するための生涯学習ファシリテーター養成講座については、市と指定管理者が協働して内容の改善を図っているが、幅広い参加者を得られていない。</p> | <p>生涯学習ボランティアの活動支援は、生涯学習ボランティアの組織、指定管理者と市のあいだで意見交換を行うなどし、活動の場の拡充に向けて引き続き取り組んでいく。</p> <p>また、市内大学等の教育研究機関と連携することでファシリテーター養成講座の充実を図るとともに、時代にあった内容の刷新を進める。学習したことを地域に還元する人材を育成し、生涯学習サポーターをはじめとした「学び返し」の推進体制を見直していく。</p> | <p>生涯学習センターを活用し、生涯学習に関わるボランティア活動を通じて地域における男女共同参画の場を広げる。</p> <p>生涯学習ボランティア企画講座 10講座、30回、延500人 生涯学習ファシリテーター養成講座 1講座、3回、延45人</p> |
| <p>ボランティア活動をしたい方と必要とする方との双方の相談に対応し、助言や連絡調整することで様々なボランティア活動を支援した。</p> | <p>引き続き、府中市社会福祉協議会の運営する府中ボランティアセンターへ補助金を交付し、新たな人材の登録を推進し、継続的な活動と技術向上を支援する。</p> | <p>府中市社会福祉協議会の運営する府中ボランティアセンターへ補助金を交付し、活動に関する相談・紹介・情報提供・研修等を実施する。</p> |
| <p>要望がなく、実施していないが、ニーズに沿った講座を実施するため、男女参画に関する情報収集を行ったため。</p> | <p>要望がないこと。</p> | <p>要望があった場合は、ニーズを把握したうえで適切な講座を実施する。</p> |
| <p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標値に届かない結果となったため。</p> | <p>これからも派遣制度の周知を図り、スポーツの生活化を推進していく必要がある。</p> | <p>地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な指導者を派遣する。 12回 延べ35人</p> |
| <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場等での集まりを一部中止したため、事業の目的を十分に発揮することは困難となった。そのような中でも昨年度に引き続きあすなるニュースを発行し、コロナ禍においても学級生等の繋がりは維持することができた。</p> | <p>コロナ禍においても、知的障がいのある成人が、余暇を充実させる活動を学び、周りの人とのコミュニケーション能力を身に付ける講座を実施することは重要である。感染症対策を徹底し、安全で安心して参加できる講座を実施する方法を探っていく。</p> | <p>障がい者成人教室は、障害者が自立した地域生活を送ることができるよう講座内容の充実を図るとともに、市民と協働で運営するスタッフ活動を通じて男女共同参画に取り組む。</p> <p>講座開催 15回 延べ出席 500人</p> |
| <p>[障害者就労支援事業] 利用登録者数は年々増加し、就労している市民からの問合せ件数が多数を占めている。多様化した相談内容に対し、相談体制の拡充を行った。 [障害者清掃作業委託事業] 安定的な工賃収入の確保。</p> | <p>[障害者就労支援事業] 障害のある方々や企業からの就労相談を通して、就労の機会の提供及び職場定着支援を継続実施していく。また、日常生活面での支援により、賃金を得ることによる労働意欲、勤労意欲の向上を図る。 [障害者清掃作業委託事業] 障害者施設通所者の社会参加及び工賃収入を得る機会として、引き続き作業の確保、充実を図る。</p> | <p>事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。</p> |
| <p>新型コロナウイルスの影響によりR2,3年度は減少となったが、これまでシニアクラブについては活動回数、シルバー人材センターは契約金額が伸びており、活動が活発化してきたと言える。しかし、会員数については、シニアクラブで減少、シルバー人材センターで横ばいであり、会員の獲得が課題である。</p> | <p>地域による支えあいの体制構築、高齢者の経験・知識を活用した生きがいづくりのための活動の場や機会を創出できるように継続して支援を行う。</p> | <p>事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。</p> |
| <p>住民主体による介護予防の取組への支援を行うことができた。</p> | <p>地域による支えあいの体制構築、高齢者の経験・知識を活用した生きがいづくりのための活動の場や機会を創出できるように継続して支援を行う。</p> | <p>介護予防教室や講座を行うとともに、住民主体により介護予防の取組が行われる場を増やしていけるよう支援する。 スマホのアプリの活用方法を学ぶ「スマホでみんなとフレイル予防講座」を開催する。</p> |

| |
|------------|
| 目 標 |
|------------|

あらゆる分野における男女共同参画

| |
|------------|
| 課 題 |
|------------|

1 社会・地域における男女共同参画

| |
|------------|
| 施 策 |
|------------|

(3) 安全・防災対策の推進

地域の安全を守るために、一人ひとりが自分のできることを認識・実行し、日頃から地域のつながり、助け合いによる青少年の健全育成に係る取組や防犯活動を支援し、女性の地域安全リーダーについて積極的に情報発信します。

また、大規模災害発生後の避難所生活においては、男女のニーズの違いなどを踏まえた運営が求められることから、平常時から、男女共同参画の視点に立った防災対策に取り組めます。

さらに、地域の様々な団体が協働で取り組む防災訓練を実施します。

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|--------|----------------------|---------|--|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 11 | 青少年の健全育成のための環境づくり | 児童青少年課 | <p>地域と行政等が協力して、青少年の健全育成に良好な環境の確保及び非行の防止を図ることを目的として、15年9月に青少年健全育成協力店指定制度を発足、市内のコンビニ97店、酒店31店、たばこ店1店、たばこ・酒販売店3店、書店2店、ビデオ店1店、ゲーム店3店、カラオケ店2店、刃物類販売店1店、インターネットカフェ1店の計142店舗を指定し、体制の充実に努めた。</p> <p>青少年健全育成協力店研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p> <p>加入店に対し、府中市青少年健全育成広報紙を配付した。</p> | 3 |
| 12 | 女性の地域安全リーダーの育成 | 地域安全対策課 | <p>開催予定のところ、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、中止とした。</p> | 2 |
| 13 | 男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進 | 防災危機管理課 | <p>新型コロナウイルスの影響で、地域での避難所運営協議会等の実施が難しい状況であったが、総合防災訓練の避難所開設訓練において授乳室の設置など女性視点の対応を進めた。</p> | 3 |

【担当課評価基準】

- 5 ... 予定より大きな成果が出ている
- 4 ... 予定した成果が出ている 基準 = 100%の達成率
- 3 ... おおむね予定した成果が出ている
- 2 ... 予定した成果があまり出ていない
- 1 ... 予定した成果が出ていない

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--|--|--|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| 前年度と、青少年健全育成協力店への加入店舗数は同数で推移し、広報紙の配布等を通じて、青少年健全育成に対する周知を図ることができた。 | コンビニエンスストア等、閉店や新規開店など入れ替わりが多い店舗については、定期的に調査を実施し、現状をよく把握したうえで積極的に加入依頼をしていく。 | 青少年の非行・被害防止全国強調月間に合わせ、7月に新規店舗への加入依頼を、11月に登録店舗への調査を行う。 また3年に一度、登録の更新作業となることから、加入店への登録継続を促す。 |
| 予定していた講習会を開催できていないため | 引き続き女性が参加しやすいような講習会として募集方法、開催方法、内容等を検討していく必要がある。 | 3割以上の女性参加を目標とする。 |
| 協議会自体の開催が難しい状況ではあったが、引き続き女性視点の避難所開設・運営を検討し、訓練の中で授乳室や更衣室について対応を進めた。 | 地域住民が主体となった避難所開設・運営を進めるとともに、女性視点の対応を協議するため、女性の参加を促していく。 | ・既に立ち上がっている協議会については、引き続き、会の活性化を支援し、女性視点の対応について促すとともに、情報提供をしていく。 ・未だ立ち上がっていない地域については、避難所協議会の立ち上げを促すとともに、支援をしていく。 |

| |
|------------|
| 目 標 |
|------------|

あらゆる分野における男女共同参画

| |
|------------|
| 課 題 |
|------------|

2 労働の場における男女共同参画

| |
|------------|
| 施 策 |
|------------|

(1) 就業のための支援

就職、起業等を目指す女性がスムーズに第一歩を踏み出せるよう、労働に関する情報提供や各種の講座等を開催するほか、支援を行います。

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|--------|------------------------|----------|--|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 14 | 女性の就職支援講座、起業のための講座等の実施 | 協働共創推進課 | 市民活動センターにおいて、NPO・SBに関する講座・相談等を実施した。 NPOガイダンス 6人 NPO・SB個別相談 74人 SB入門講座 4人 CB立ち上げ件数 8件 | 3 |
| 14 | 女性の就職支援講座、起業のための講座等の実施 | 多様性社会推進課 | 主催講座や東京しごとセンターとの共催などにより就職支援に関する講座を実施した。 R3 7回 140人 R2 7回 156人 R1 3回 26人 H30 18回 247人 | 3 |
| 14 | 女性の就職支援講座、起業のための講座等の実施 | 産業振興課 | 国や東京都の作成する就労に関するセミナーのパンフレットを配布した。 | 3 |
| 15 | 労働情報等の周知 | 産業振興課 | 国や東京都の作成する労働関係法、労働保険、労働相談、就労に関するセミナー、キャリアアップ講習、就職面接会等のパンフレットを配布した。 | 3 |

【担当課評価基準】

- 5 ... 予定より大きな成果が出ている
- 4 ... 予定した成果が出ている 基準 = 100%の達成率
- 3 ... おおむね予定した成果が出ている
- 2 ... 予定した成果があまり出ていない
- 1 ... 予定した成果が出ていない

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--|--|--|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| <p>NPO・SB個別相談アドバイザー制度周知のためのパンフレットを作成し、個別相談件数の増加に繋がった。</p> <p>また、起業支援コーナーのチラシを作成して広報に努めるとともに、メンターを配置して相談しやすい体制を整えた。</p> <p>結果として、SB立ち上げ件数が増加した。</p> | <p>ソーシャルビジネスに対する認知度がまだ低いため、言葉の意味を伝えていく必要がある。</p> <p>また、起業支援コーナーでは学生等の若者との接点が少ない。</p> | <p>市民活動センター情報誌においてソーシャルビジネスとは何かについて伝える特集をし、認知度を高める。</p> <p>また、若者の起業に特化したイベントを開催し、学生等の若者との接点をつくり、SDGsなどの社会貢献に積極的な若年の起業意欲を向上させる。</p> |
| <p>再就職支援等を実施し、女性の就職を支援できたため。</p> | <p>参加者が少ない講座もあり、講座内容、周知方法等を検討する必要がある。</p> | <p>講座数 7回 参加者数 180人</p> |
| <p>パンフレットの配布によりセミナー等の周知を行ったため。</p> | <p>特記事項なし。</p> | <p>国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行う。</p> |
| <p>パンフレットの配布によりセミナー等の周知を行ったため。</p> | <p>特記事項なし。</p> | <p>国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行う。</p> |

| |
|------------|
| 目 標 |
|------------|

あらゆる分野における男女共同参画

| |
|------------|
| 課 題 |
|------------|

2 労働の場における男女共同参画

| |
|------------|
| 施 策 |
|------------|

(2) 職場での女性の活躍推進

市内の事業所などへ女性のキャリア支援を行うとともに、管理職等への女性の登用を推進するなど、女性活躍推進を働きかけます。

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|----------------------|------------------------|----------|--|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 16 | 指導的立場への登用に向けた女性のキャリア支援 | 多様性社会推進課 | 主催講座で女性のキャリア支援に関する講座をおこなった。 R3 2回 10人 R2 2回 15人 | 3 |
| 16 | 指導的立場への登用に向けた女性のキャリア支援 | 産業振興課 | 国や東京都の作成するキャリアアップ講習のパンフレットを配布した。 | 3 |
| 17 重点 取組 事項 | 事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ | 産業振興課 | 地域活性化包括連携協定に基づき、協定事業者（あいおい）及び府中市勤労者福祉振興公社と協働（公社はひばりで周知）で、健康経営の周知のため、経営者向け、従業員向けのメンタルヘルスに関するオンラインセミナーを実施した。 | 3 |

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A...施策は非常に良好に進展している
B...施策は良好に進展している
C...現状維持
D...施策がやや後退している
E...後退している

【担当課評価基準】

- 5 ... 予定より大きな成果が出ている
- 4 ... 予定した成果が出ている 基準 = 100%の達成率
- 3 ... おおむね予定した成果が出ている
- 2 ... 予定した成果があまり出ていない
- 1 ... 予定した成果が出ていない

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--|---|--|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| 女性のキャリア支援を行ったため。 | 参加者が少なく、内容や周知方法等を検討する必要がある。 | コロナ禍で講座の開催自体が難しい時期もあるが、定員の変更やオンライン講座を検討し、状況を見ながら企画・運営する。 |
| パンフレットの配布によりセミナー等の周知を行ったため。 | 特記事項なし。 | 国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行う。 |
| パンフレットの配布によりセミナー等の周知を行ったほか、オンラインセミナーを実施し、働きかけを行ったため。 | 中小企業においては、職場環境の改善のためのコスト、ノウハウがないこと等が課題となっており、課題の解決に向けたセミナー等について、引き続きの働きかけが必要と考える。 | 国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行う。 府中市勤労者福祉振興公社に対し、職場環境づくりを含めた福利厚生について情報提供を行い、セミナー等の開催を促す。 |

| 重点項目 | 評価 |
|---|----|
| 17 | D |
| 判定理由及び改善策等の提言 | |
| <p>メンタルヘルスに関するオンラインセミナーも大変重要な取組ですが、事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけには直接つながらないと判断し、この評価としました。女性活躍促進のためには、無意識の思い込みを改善する意識啓発や男女共同参画に関する研修などを実施し、固定的な性別役割分担に基づいて形作られてきた職場の慣習や環境を変えていく取組が求められます。</p> <p>また、昨年度も提言に記載しましたが、パンフレット配布数や配架先、オンラインセミナーの開催回数や参加人数などを具体的に記載し、実績がわかるように改善してください。</p> | |

目 標

あらゆる分野における男女共同参画

課 題

2 労働の場における男女共同参画

施 策

(3) 市職員の男女共同参画の推進

職場内の慣行や固定的な性別役割分担意識の更なる改善に取り組むとともに、性別にとらわれない職種・職域の拡大を図ります。また、女性職員が指導的立場に立つことについて意欲向上を図り、様々な分野への積極的な参画を推進します。

市職員に対して、研修等を通して男女共同参画意識の徹底を図ります。

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|----------------------|--------------|-----|--|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 18 重点 取組 事項 | 女性職員の参画意識の向上 | 職員課 | <p>女性の昇任意識向上等の意識改革や職務への意欲推進を目的とした研修のほか、女性職員が活躍しやすい職場づくりを目的とした研修を行ったうえで、昇任試験を実施した。</p> <p>【令和3年度実績】</p> <p>昇任試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の昇任試験受験率（対資格者） (1)課長補佐級（管理職） 0%（前年度0%） (2)係長級（監督職） 5.8%（前年度9.2%） ・女性職員の最終合格者 (1)課長補佐級（管理職） 0人（前年度0人） (2)係長級（監督職） 5人（前年度6人） <p>研修</p> <p>ア 女性職員研修（外部講師及び内部講師による講話）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 1回 ・対象者 入庁4年目以上の女性職員 ・参加者 10人 <p>イ 女性活躍推進研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 1回 ・対象者 管理職 ・参加者 36人（男性29人 女性7人） <p>ウ ダイバーシティ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 1回 ・対象者 全職員 ・参加者 34人（男性22人 女性12人） | 2 |

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A...施策は非常に良好に進展している
 B...施策は良好に進展している
 C...現状維持
 D...施策がやや後退している
 E...後退している

【担当課評価基準】

- 5... 予定より大きな成果が出ている
- 4... 予定した成果が出ている 基準 = 100%の達成率
- 3... おおむね予定した成果が出ている
- 2... 予定した成果があまり出していない
- 1... 予定した成果が出していない

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|---|--|---|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| 昇任試験受験の奨励の効果が係長級では一定程度見られるものの、課長補佐級の受験者が昨年度に引き続き0人となっており、管理職における効果が出ていないため。 | 意識啓発の研修等を実施するも近年昇任試験の受験率が伸びなやんでおり、成果を出すのが難しい状況である。課長補佐級職及び係長職において、今年度より昇任方法を競争試験から選考に変更することから、安心して昇任することができるようフォロー体制を整える必要がある。 | 令和3年3月に女性活躍推進法に基づく第2次特定事業主行動計画を策定し、「令和7年4月1日時点で管理的地位にある職員に占める女性割合を22%以上にすると目標を掲げていることから、引き続き女性職員を対象とした研修実施による昇任意識の向上等を図る。また、昇任へのフォロー体制の一つとして、庁内の相談体制について検討する。 |

| 重点項目 | 評価 |
|---|----|
| 18 | D |
| 判定理由及び改善策等の提言 | |
| <p>昨年度の実績から改善がなく目標に達していないため、この評価としました。引き続き、女性職員がなぜ昇任を躊躇するのか、その理由の分析と改善への取組の検討をお願いします。令和7年度の目標値だけではなく、各年度ごとの目標の達成状況の記載をするなど現状が分かるようにしてください。</p> <p>現管理職に対して、女性職員をフォローアップする研修や管理職自身のワーク・ライフ・バランスを整える研修を実施し、女性職員が昇任後安定的に活躍し続けることができる環境づくりが必要です。また、昇任方法を変更することで女性職員の昇任が進むように、より内面的なフォロー体制、相談体制の整備を検討してください。</p> | |

| 事業項目 番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|------------|--------------------------|-----------|--|-----------|
| | | | 取組と実績 | 担当課 評価 |
| 19 | 職員に対する意識調査、 研修、講演会の実施 | 職員課 | 主管課と共催で、男女共同参画研修を実施した。 【令和3年度実績】 ○管理職対象 ・実施回数 1回 ・参加者 39人（男性33人 女性6人） ○一般職員対象 ・実施回数 1回 ・参加者 43人（男性24人 女性19人） | 4 |
| 19 | 職員に対する意識調査、 研修、講演会の実施 | 地域コミュニティ課 | ワーク・ライフ・バランスに係る具体的な取り組みを検討する ためのアンケートを実施した。 また、職場において「男女ともに平等であると感じる」職員 は71%となっている。 回収率 R3 94.0% R2 95.0% R1 93.3% | 3 |

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--|---|--|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| <p>計画どおり研修を実施でき、男女共同参画に係る理解を深め、また、ワーク・ライフ・バランス実現のための意識啓発を図ることができた。</p> | <p>継続的な取組が必要なことから、今後も引き続き、主管課との共催で研修を実施する必要がある。</p> | <p>引き続き、管理職対象及び一般職員対象の研修を各1回実施する。</p> |
| <p>具体的な取り組みの検討につながるデータを取得できたため。</p> | <p>職場における男女の平等と感じる職員の割合を高める必要がある。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、職員を対象としたアンケートを実施する。 ・アンケート回収率96%以上 ・「男女ともに平等であると感じる」職員の割合70%以上 |

目 標

あらゆる分野における男女共同参画

課 題

3 教育の場における男女共同参画

施 策

(1) 学校における男女共同参画の推進

性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力・適性等を大切に、人権の尊重、男女の共同参画、相互理解と協力の視点に立って学習の充実を図るとともに、学校教育における男女共同参画を推進します。

また、教職員にも男女共同参画の意識を高めるとともに、女性教員の管理職の昇任意欲を高めるため、意識啓発等を行います。

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|--------|-------------------|----------|---|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 20 | 学校教育における男女共同参画の推進 | 子ども家庭支援課 | 中学校等での性教育 4か所 548人 | 3 |
| 20 | 学校教育における男女共同参画の推進 | 学務保健課 | 東京都や多摩府中保健所などの関係機関からの依頼により、啓発活動資料やポスターを各学校等に配布し啓発活動に努めた。 | 3 |
| 20 | 学校教育における男女共同参画の推進 | 指導室 | 市立学校においては人権教育全体計画に基づき、各教科等と関連付けながら、人権教育を推進した。 人権教育推進委員会において、人権課題「性同一性障害、性的指向」をテーマに研修を行い、学校での人権教育の充実を図った。 | 4 |
| 21 | 教職員の男女平等意識の向上の推進 | 指導室 | 各研修の実施 ・若手教員育成研修会 ・学校マネジメント研修会 ・人権教育推進委員会 | 3 |

【担当課評価基準】

- 5 ... 予定より大きな成果が出ている
- 4 ... 予定した成果が出ている 基準 = 100%の達成率
- 3 ... おおむね予定した成果が出ている
- 2 ... 予定した成果があまり出ていない
- 1 ... 予定した成果が出ていない

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--|--|--|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| 府中市助産師会に委託し、市内中学校等で性教育講座を実施した。生徒からの感想から、自分と相手を大切にすることなど学ぶことができたとして好評を得られた。 | コロナの影響もあり講座実施依頼が増えないことが課題。思春期の生徒に、性や生殖に関する正しい知識の普及啓発を行い、自分自身を大切にすることを伝えるために、学校との連携が課題である。 | 令和4年7月の中学校校長連絡会で性教育講座について学校側の希望に沿った内容で実施できることを伝える。9月頃に市内中学校の養護教諭に性教育実施希望調査を行う予定。 |
| 各学校における薬物・飲酒等の予防や身体に対する害等の啓発活動が浸透してきた。 | 東京都や学校薬剤師との共同による啓発活動の強化。 | 各学校における薬物等の予防啓発活動を継続して進める。 |
| 人権教育推進委員会において人権課題「性同一性障害、性的指向」をテーマに、講師を招いて研修を行ったことで、児童・生徒一人ひとりを尊重する人権教育の充実に向け、教員の人権感覚を高めることができた。 | 教員や児童・生徒が、男女共同参画への意識を高めることができるように、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）などへの理解を深めるように、継続した取り組みを続けていく必要がある。 | 各教科等の指導の中で、児童・生徒の人権感覚を高める指導の充実が図れるよう、教員対象の研修を実施するなど、引き続き啓発に取り組む。 |
| 人権教育をテーマとした若手教員対象の研修を実施し、教員の人権感覚を涵養した。将来管理職を目指す教員を対象とした学校マネジメント研修会などを実施し、昇任意欲の向上を図ることができた。 | 引き続き、教員への研修を継続する。また、学校環境の改善に向けて、服務研修等の取組を継続していく必要がある。 | 教職員の人権感覚を高める研修や、昇任意欲を高めるような研修を実施する。 |

目 標

あらゆる分野における男女共同参画

課 題

4 市民協働における男女共同参画

施 策

(1) 市民活動の支援と人材育成

能力開発や人材育成を目的とした講座や研修会を実施し、学習機会、人材育成や情報提供の充実を図るとともに、様々な困難を抱える女性や、子育てや介護を行う女性に対する支援など、女性のニーズに対応し、女性に寄り添って活動しているNPOや市民活動を支援します。また、市民と協働で、男女共同参画に関する講座や男女共同参画推進フォーラム等を実施し、協働による男女共同参画を推進します。

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|--------------|----------------------|----------|--|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 22 重点取組事項 | 男女共同参画センター「フューラル」の運営 | 多様性社会推進課 | <p>継続して登録団体活動支援、講座の実施等を行い、来館者数増に努めた。また、情報資料室では、市民が学習や啓発に役立つよう書籍や資料などの蔵書の充実に努めた。</p> <p>センター来館者数 R3 26,163人(男性 8,733人) R2 18,872人(男性 6,770人) R1 43,834人(男性11,413人)</p> <p>センター登録団体数 R3 108団体 R2 113団体 R1 112団体</p> <p>センター施設利用率(年間) R3 26.6% R2 21.0% R1 30.8%</p> <p>蔵書数 R3 7,942冊 R2 7,974冊 R1 8,057冊</p> | 3 |
| 23 | 市民の自主的活動の支援 | 協働共創推進課 | <p>市民活動センターにおける市民活動応援助成金「エール」を交付した。 交付団体数 10団体</p> | 3 |

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A...施策は非常に良好に進展している
B...施策は良好に進展している
C...現状維持
D...施策がやや後退している
E...後退している

【担当課評価基準】

- 5 ... 予定より大きな成果が出ている
- 4 ... 予定した成果が出ている 基準 = 100%の達成率
- 3 ... おおむね予定した成果が出ている
- 2 ... 予定した成果があまり出ていない
- 1 ... 予定した成果が出ていない

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|---|--|---|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| <p>昨年度との比較して、実績として来館者数や稼働率が増加しているため。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・男性の利用者の割合が33.4%となり、昨年度(35.8%)から低下していること。 ・施設の稼働率が少ないこと。 ・既存の資料・蔵書について、劣化・破損しているものや、時代に合わない内容のものがないかなどの見直しを行い、必要に応じて除籍する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・感染予防対策を徹底した上で来館者を増加につなげる運営をおこなっていく。 ・その他、既存資料・蔵書の見直し、新規資料・書籍の収集を行う。 |
| <p>1団体のみ新型コロナウイルス感染症の影響で助成事業が中止となったが、それ以外は助成金の交付を行い活動支援をすることができたため。</p> | <p>助成金終了後の団体の自立を支援する。</p> | <p>資金調達に関する情報を提供する、NPO・SB個別相談アドバイザーを紹介する等して、資金面での自立した活動を伴走支援する。</p> |

| 重点項目 | 評価 |
|---|----|
| 2 2 | C |
| 判定理由及び改善策等の提言 | |
| <p>来館者数は回復傾向にあり、男性の利用者数も増加しているため、この評価としました。 フューチャー自体の認知度を上げ、さらに施設利用者を増やすために「男性の利用者数が増えた理由の明記や分析を行うこと」、「蔵書の整理を積極的に進めて、専門書の充実を図ること」、「他自治体の男女共同参画センターへのヒアリングや見学を行うこと」を実施してください。</p> | |

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|--------|---------------------------------|----------|---|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 23 | 市民の自主的活動の支援 | 多様性社会推進課 | <p>登録団体の自主活動を支援するため施設を減額で利用可能としている。</p> <p>登録団体数 R3 108団体 R2 113団体 R1 112団体 H30 110団体</p> <p>第35回男女共同参画推進フォーラム来場者数 R3 118人 R2 中止 R1 1,278人 H30 1,300人</p> <p>男女共同参画市民企画講座事業を実施 R3 19回 294人(男性47人) R2 14回 351人(男性80人) R1 17回 341人(男性93人) H30 16回 390人(男性83人)</p> <p>登録団体協働講座を実施 R3 69回 778人(男性133人) R2 37回 522人(男性124人) R1 86回 1,960人(男性231人) H30 55回 1,178人(男性144人)</p> | 3 |
| 24 | NPO・ボランティア団体等、グループ指導者等の育成と活動の支援 | 協働共創推進課 | <p>市民活動センターにおいて、各種講座、相談、交流会等を実施し、人材・団体の育成やネットワーク促進、人や団体のコーディネートを実施した。</p> <p>登録団体数 440団体（令和4年3月末）</p> | 3 |
| 25 | 協働による男女共同参画の推進 | 多様性社会推進課 | <p>男女共同参画センター登録団体と協働し、講座を行った。</p> <p>協働講座 R3 69回 778人(男性133人) R2 37回 522人(男性124人) R1 86回 1,960人(男性231人) H30 55回 1,178人(男性144人)</p> | 3 |
| 26 | 男女共同参画関係会議への参加促進 | 多様性社会推進課 | <p>男女共同参画社会の実現に関する団体・個人と交流を深め、現在の日本が抱える女性問題について学ぶため、全国的なフォーラムに府中市男女共同参画推進フォーラム実行委員が参加した。</p> <p>国立女性教育会館フォーラム R3 7人(オンライン開催) R2 5人(オンライン開催) R1 3人</p> | 4 |

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|---|--|--|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| <p>講座の回数や参加者は少ないが、コロナ禍の中、感染予防対策の徹底やオンライン実施など工夫しながら行うことができたため。</p> | <p>継続した意識啓発活動の実施。 また、引き続き、男性の参加者を増やすため、男性向けの講座などを検討する必要がある。</p> | <p>コロナ禍で講座の開催自体が難しい場合もあるが、引き続き、定員の変更やオンライン講座を検討し、状況を見ながら企画・運営する。</p> |
| <p>新型コロナウイルス感染症の影響が長引いているが、協働まつりをハイブリッドで開催するなどして市民活動団体の活性化に寄与した。 また、令和3年度より新たにプロボノ事業を開始し、ボランティア機会の増加に努めた。</p> | <p>市民活動団体それぞれの組織基盤を強化し、活動の質を向上する。 特に、プロボノ事業についてはプロボノワーカーの需要に比べて、プロボノを受入れる団体側の体制が整っていない課題が散見されたので、ボランティアを受入れる団体側の支援も必要。</p> | <p>引き続き、各種講座、相談、交流会等を実施し、人材・団体の育成を継続する。 令和4年度もプロボノマッチング事業を継続し、団体の受入れ体制を整えるサポートをしながら、ボランティア機会の増加に努める。</p> |
| <p>講座の回数や参加者は少ないが、コロナ禍の中、感染予防対策の徹底やオンライン実施など工夫しながら行うことができたため。</p> | <p>オンライン講座を実施できるよう団体を支援すること。</p> | <p>コロナ禍で講座の開催自体が難しい状況もあるが、引き続き、定員の変更やオンライン講座を検討し、状況を見ながら企画・運営する。</p> |
| <p>府中市男女共同参画推進フォーラム実行委員のほとんどが参加できたため。</p> | <p>市民団体を派遣できるかの検討が必要。</p> | <p>引き続き、国立女性教育会館フォーラムへの派遣を行う。</p> |

目 標

あらゆる分野における男女共同参画

課 題

5 国際社会への貢献

施 策

(1) 国際理解と国際交流の推進

府中国際交流サロンにおいて、日本語や日本の文化・習慣等を学習する機会や、各種イベントを通じて交流する機会を提供するほか、在住外国人や留学生等への語学や日常生活を支援するとともに、多文化共生の推進のため、外国人相談窓口の充実を図ります。

また、平成4年に友好都市提携を結んだウィーン市ヘルナルス区とは、引き続き、市民が参加することのできる交流を継続し、多文化共生の推進に努めます。

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|------------|----------|---|-----------|--|---------|--------|-------|--------|-------|--|-----------|--|---------|--------|------------|--|--------|--|-------|--|---|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 27 | 国際交流の推進 | 多様性社会推進課 | <ul style="list-style-type: none"> ・友好都市ウィーン市ヘルナルス区への青少年ホームステイ派遣を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止した。 ・府中国際交流サロンにおいて日本語学習会を開催した。ボランティア登録者数 172人(男性 55人、女性 117人) ・プラッツ内の国際交流サロンにおいて英会話カフェ等のオンラインイベントを開催し、市民の国際交流・異文化理解を推進した。 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 28 | 在住外国人の託児支援 | 多様性社会推進課 | <ul style="list-style-type: none"> ・府中国際交流サロンにおいて、日本語学習会を開催した。託児サービスについては、新型コロナウイルスの影響を考慮し実施を取り止めた。 ・日本語学習会開催 140回 ・学習者登録数 88人(男性37人、女性51人) | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 29 | 外国人相談窓口の充実 | 広聴相談課 | <p>公募登録の通訳ボランティアを利用してもらうことなどにより、外国人の日常生活全般をはじめ、市政相談まで幅広く相談に応じている。</p> <table> <tr><td colspan="2">一般相談 相談件数</td></tr> <tr><td>家庭生活 3件</td><td>暮らし 5件</td></tr> <tr><td>財産 0件</td><td>その他 0件</td></tr> <tr><td colspan="2">合計 8件</td></tr> <tr><td colspan="2">市政相談 相談件数</td></tr> <tr><td>生活環境 2件</td><td>暮らし 6件</td></tr> <tr><td>社会福祉・教育 9件</td><td></td></tr> <tr><td>その他 0件</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">合計17件</td></tr> </table> | 一般相談 相談件数 | | 家庭生活 3件 | 暮らし 5件 | 財産 0件 | その他 0件 | 合計 8件 | | 市政相談 相談件数 | | 生活環境 2件 | 暮らし 6件 | 社会福祉・教育 9件 | | その他 0件 | | 合計17件 | | 3 |
| 一般相談 相談件数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 家庭生活 3件 | 暮らし 5件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 財産 0件 | その他 0件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 8件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市政相談 相談件数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生活環境 2件 | 暮らし 6件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 社会福祉・教育 9件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 0件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計17件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【担当課評価基準】

- 5 ... 予定より大きな成果が出ている
- 4 ... 予定した成果が出ている 基準 = 100%の達成率
- 3 ... おおむね予定した成果が出ている
- 2 ... 予定した成果があまり出ていない
- 1 ... 予定した成果が出ていない

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--|---|--|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| <p>新型コロナウイルスの影響による休止期間はあったが、日本語学習会の開催により在住外国人の支援を行った。また、オンラインでの国際交流・異文化理解イベントを開催し、市民の多文化共生意識の醸成を進められた。</p> | <p>友好都市ウィーン市ヘルナルス区との交流については、オンラインなど往来ができない状況でも可能な交流の手法の検討が必要。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・友好都市への青少年ホームステイ派遣、及び受入の実施 ・日本語学習会の開催 ・国際交流サロン新規ボランティアの養成（25人） ・国際交流・異文化理解イベントの開催 |
| <p>新型コロナウイルスの影響による休止期間はあったが、日本語学習会の開催により日本語学習の支援のほか、在住外国人への情報提供の場となった。</p> | <p>新型コロナウイルスの影響を踏まえ、日本語学習会に伴う託児サービスの再開時期を検討する。</p> | <p>国際交流サロン日本語学習会の開催</p> |
| <p>相談に来た外国人に対して、適切な助言やアドバイス等を行うことができ、一定の成果は得られている。</p> | <p>適切な相談機関等の把握や通訳体制を整えていくことが必要である。</p> | <p>多文化共生センターDIVEなど他団体の相談機関とも連携しながら適切な助言やアドバイスを行える相談体制の充実を図っていく。</p> |

目 標

ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

1 仕事と生活の両立支援

施 策

(1) 職場と家庭における環境づくり

男女が性別によって差別されることなく、それぞれの価値観やライフステージに応じた多様な働き方を選択できる環境の整備に向けて、市内外の関係機関と連携を図りながら、男性の育児休業等の取得を促進するため、取組事例を発信するなど、男性が家事や育児に参画しやすい環境づくりに努めます。

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|--------------|-----------------------------------|----------|---|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 30 | 長時間労働是正やワーク・ライフ・バランス推進に関する啓発活動の充実 | 多様性社会推進課 | ワーク・ライフ・バランスの普及、啓発のための講座を実施した。 主催講座 1回 24人 | 3 |
| 30 | 長時間労働是正やワーク・ライフ・バランス推進に関する啓発活動の充実 | 産業振興課 | 国や東京都の作成する働きやすい職場環境づくりに関するパンフレットを配布した。 | 3 |
| 31 | 労働相談 | 広聴相談課 | 労働条件、労使関係など労働全般の相談に社会保険労務士が助言・指導を行った。 労働条件5件 就業規則 0件 解雇 3件 賃金 0件 退職金 0件 その他 13件 合計 21件 | 3 |
| 32 重点取組事項 | 仕事と生活を両立する働き方の促進 | 職員課 | 毎週水曜日のノー残業デーの周知・徹底（当日の朝・夕における全庁放送及び所属長に声かけ、休暇制度に関する事務連絡を発出する際における継続的な周知等）を行うとともに、より柔軟な働き方を可能とする「時差勤務」を活用した。 （新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減させる目的からも、時差勤務の活用を促した。） 〔令和3年取得実績〕 ・年次有給休暇平均取得日数11.8日 令和2年実績10.8日 1.0日増 ・年次有給休暇取得率30.2%（前年からの繰越分を含む総付与日数に対する取得率） 令和2年実績27.7% 2.5%増 | 3 |

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行っているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A...施策は非常に良好に進展している
B...施策は良好に進展している
C...現状維持
D...施策がやや後退している
E...後退している

【担当課評価基準】

- 5 ... 予定より大きな成果が出ている
- 4 ... 予定した成果が出ている 基準 = 100%の達成率
- 3 ... おおむね予定した成果が出ている
- 2 ... 予定した成果があまり出ていない
- 1 ... 予定した成果が出ていない

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--|---------------------------------------|--|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| 計画通り実施できたため。 | 今後も引き続き、主催講座や関係団体等との共催講座の実施に取り組んでいく。 | 意識啓発事業を年間1回以上する。 |
| パンフレットの配布によりセミナー等の周知を行ったため。 | 特記事項なし。 | 国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行う。 |
| 相談数は少ないが、相談者に適切な助言やアドバイス等が行うことができている。東京都労働相談情報センターの活用も含めて対応し、一定の成果は得られているものと考ええる。 | 市民への効果的な周知方法を検討する必要がある。 | 助言やアドバイスを行える相談体制の充実と市民への効果的な周知に努めていく。 |
| 毎週水曜日のノー残業デーは全庁的に浸透してきているほか、4パターンある時差勤務の活用を促し、職員各自が自分のライフスタイルに合わせた勤務時間を活用しているため。 また、年次有給休暇平均取得日数が増加しており、所属長による計画的な休暇管理や、職員相互支援体制など年次有給休暇を取得しやすい環境づくりが進んでいることがうかがえるため。 | 毎週水曜日のノー残業デーの定着を受け、これを維持・継続していく必要がある。 | 毎週水曜日のノー残業デーに加えて、時差勤務のさらなる活用や、年次有給休暇の取得促進など、一体的に取り組んでいく。 また、令和3年度に新型コロナウイルス感染症蔓延による緊急事態宣言等が発出されている間、試験的にテレワークを実施したが、新庁舎建設後に本格的に導入する場合を想定し、労務管理方法などについて検討する。 |

| 重点項目 | 評価 |
|---|----|
| 3 2 | B |
| 判定理由及び改善策等の提言 | |
| <p>毎週水曜日のノー残業デーに加え、時差勤務のさらなる活用や年次有給休暇の取得促進の計画目標に対して、年次有給休暇の取得日数増加という成果が表れているため、この評価としました。</p> <p>テレワークができる環境になることで、より柔軟かつ多様な働き方ができるようになり、仕事と生活の両立や女性活躍推進にもつながりますので、引き続きテレワークの本格導入を検討してください。</p> | |

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|----------------------|----------------------------|----------|---|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 33 | 庁内における男性職員の家事・育児への参画に関する啓発 | 職員課 | <p>主管課と共催で、ワーク・ライフ・バランス推進を目的とした、男女共同参画研修を実施した。</p> | 3 |
| 33 重点 取組 事項 | 庁内における男性職員の家事・育児への参画に関する啓発 | 多様性社会推進課 | <p>職員に対し「ワーク・ライフ・バランス」の研修を行った。</p> <p>一般職員向け 受講者 R3 43人(男性21人) R2 48人(男性25人) R1 48人(男性22人)</p> <p>管理職向け研修 R3 39人 R2 35人 R1 94人</p> <p>その他、庁内情報紙「ワーク・はあと・ライフ」を年2回発行し、庁内へ配架。ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行った。</p> | 3 |

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A...施策は非常に良好に進展している
 B...施策は良好に進展している
 C...現状維持
 D...施策がやや後退している
 E...後退している

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--|--|--|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| 管理職39人、一般職員対象43人が参加し、ワーク・ライフ・バランス推進への理解を深めることができた。 | 今後も研修や職員広報等を通じて、家事・育児への参画に関する啓発が必要である。 | 引き続きワーク・ライフ・バランスの研修や、職員広報等で男性職員に向けて、家事・育児への参画を啓発していく。 |
| ・職員研修を実施したため。 ・情報紙による情報提供を行ったため。 | 職員研修の実施や情報提供を継続的に 行う必要がある。 | ・職員研修（管理職向け1回 、一般職向け1回）の実施 ・庁内情報紙「ワーク・はあと・ライフ」の年2回発行 |

| 重点項目 | 評価 |
|---|----|
| 33 | C |
| 判定理由及び改善策等の提言 | |
| <p>計画通りに実施されているため、この評価としました。しかし、研修についてはワーク・ライフ・バランスの内容だと範囲が広がるので、男性職員の家事・育児参画にテーマを絞り、男性の家事・育児参画の意義やパートナーのキャリア形成などを含めた意識改革を促す内容の研修を実施してください。また、取組を通して男性職員にどのような意識改革、行動変容があったかまで把握することが重要です。さらに、部署ごとの男性職員の出産支援休暇取得数（率）、育児休業取得数（率）の目標と実績数などの具体的な記載をお願いします。</p> | |

| |
|-----|
| 目 標 |
|-----|

ワーク・ライフ・バランスの推進

| |
|-----|
| 課 題 |
|-----|

2 子育て支援・介護支援

| |
|-----|
| 施 策 |
|-----|

(1) 保育サービス等の充実

共働き家庭の増加や働き方の多様化に伴う様々なニーズに対応するため、一時預かり・定期利用保育事業や延長保育の拡充等、保育サービスの充実を図ります。

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|--------|-------------------|-------|--|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 34 | 一時預かり・定期利用保育事業の拡充 | 保育支援課 | 実施施設数 (一時預かり) ・私立保育園：24か所 ・認証保育所：6か所 ・私立幼稚園：5か所 (定期利用保育) ・私立保育園：22か所 ・私立幼稚園：1か所 | 3 |
| 35 | 病児・病後児保育事業の実施 | 保育支援課 | 病児対応型実施施設数 ・延利用人数...243人 ・利用料助成件数...15件 ・文書料助成件数...37件 体調不良児対応型(認可保育園) ・5施設 | 3 |
| 36 | 待機児童の解消等低年齢児保育の充実 | 保育支援課 | 令和3年4月に私立認可保育所2園が開設し、子ども・子育て支援計画において見込んでいる保育提供量を確保することができたことから、保育コンシェルジュによるきめ細かな相談対応により、保護者のニーズに合った教育・保育サービスの提供を進めた。 認可保育所入所定員 (令和3年4月1日現在運用定員) 0歳 429人 1歳 901人 2歳 1,046人 | 3 |

【担当課評価基準】

- 5 ... 予定より大きな成果が出ている
- 4 ... 予定した成果が出ている 基準 = 100%の達成率
- 3 ... おおむね予定した成果が出ている
- 2 ... 予定した成果があまり出ていない
- 1 ... 予定した成果が出ていない

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--|--|--|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| <p>新型コロナウイルス感染症の影響及び待機児童の減少により、定期利用保育事業の利用者数は前年度から減少しているが、実施施設数については、昨年度の推進状況評価で掲げた目標値を超えたため。</p> | <p>これまでの認可保育所の増設や出生者数の減少等に伴い、利用者数は減少していく見通しだが、保護者の多様なニーズに対応するために、今後も実施施設数は維持を目指す。</p> | <p>実施施設数 (一時預かり) ・私立保育園：24か所 ・認証保育所：6か所 ・私立幼稚園：5か所 (定期利用保育) ・私立保育園：23か所 ・私立幼稚園：1か所</p> |
| <p>令和3年12月から都立小児総合医療センター病児・病後児保育室「くるみ」が開設し、3施設で病児対応型を実施したほか、体調不良児対応型病児保育を5か所(保育所)で実施した。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、病児・病後児保育の利用者が少なかったものの、サービスの拡充を図り、必要とされる方が利用できる体制を整えることができた。</p> | <p>引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けることが懸念される。</p> | <p>病児保育利用延人数 600人</p> |
| <p>令和4年4月1日現在の待機児童数は14人となっており、保育コンシェルジュによるきめ細かな相談対応等により、昨年度比14名の減となっている。</p> | <p>待機児童を増やさない、発生させないための取組を進めるとともに、今後想定される教育・保育サービスの供給過多や地域偏在への対応策として、定員調整等の検討を進めていく。</p> | <p>令和5年4月1日現在の待機児童数を減少させる。</p> |

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|--------|----------|--------|--|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 37 | 延長保育の拡充 | 保育支援課 | 実施保育所数 ・19時まで：35か所 ・20時まで：20か所 ・22時まで：2か所 | 3 |
| 38 | 学童クラブの充実 | 児童青少年課 | 学童クラブは、入会を希望し要件を満たした1～3年生と期間中に申し込みのあった障害児全ての入会を受け入れた。令和3年度から一部学童クラブを民間委託し、これまで課題とされてきた学童クラブ指導員不足の解消につなげた。また、直営館の職員が巡回支援員として委託館を巡回し、育成の質の向上と標準化に努めた。直営・委託学童クラブと放課後子ども教室の三者で連携し児童のより安全な放課後の居場所の提供を行った。また、子ども・子育て審議会からの答申に基づき、延長育成を開始し、児童の安心安全な居場所の確保を図った。入会児童数2,230人（4月1日現在） | 3 |

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|---|---|--|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| <p>令和3年度に新設となった施設も含めて、公立・私立の全保育所で1時間以上の延長保育を実施したため。</p> | <p>引き続き全保育所で延長保育を実施していく。</p> | <p>実施保育所数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 19時まで：35か所 ・ 20時まで：20か所 ・ 22時まで：2か所 |
| <p>直営・委託学童クラブと放課後子ども教室で連携し、家庭以外での放課後の居場所を必要とする児童に対し、安心安全な居場所の提供ができたため。また、待機児童は発生したが、全て4年生以上で、放課後子ども教室で並行して受け入れることができたため。 待機児童数 9人（4月1日現在）</p> | <p>委託学童クラブのより安定的な運営を図っていくとともに、延長育成の利用については、積極的に周知を図り、必要な世帯が利用しやすい制度を目指していく。</p> | <p>児童数の増加により狭あい化が進む第五学童クラブにおいて、令和5年度からの分室の開所に向け、関係課、契約業者と連携し対応を進める。 また、直営学童クラブ、委託学童クラブの安定的な運営と、放課後子ども教室との連携体制を強化するとともに、教育委員会、学校との連携の中で、更なる放課後児童の安心安全な居場所づくりに努める。</p> |

目 標

ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

2 子育て支援・介護支援

施 策

(2) ひとり親家庭への支援実

仕事と家事の負担や経済的な負担がより大きくなるひとり親家庭に対して、安心して自立した生活を送ることができるよう、市営住宅の優遇抽選の実施や技能習得のための費用援助等を行います。

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|--------|-------------------------|--------|---|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 39 | ひとり親家庭に対する市営住宅入居機会の拡大 | 住宅課 | 一般世帯より抽せん玉を多くし、当選の可能性を高くする優遇抽せんを実施した。 | 3 |
| 40 | ひとり親家庭の自立のための援助サービスの実施 | 子育て応援課 | <p>【ひとり親家庭自立支援事業】</p> 教育訓練給付金 2件 高等職業訓練促進給付金 12件 高等職業訓練修了一時金 2件 高卒認定 0件 セミナー開催 2回 | 3 |
| 41 | 母子及び父子福祉資金、女性福祉資金の貸付の実施 | 子育て応援課 | <p>【母子及び父子福祉資金】</p> 配偶者のいない、20歳未満の子どもを扶養している女性または男性に貸付を実施した。 母子：34件 父子：4件 | 3 |
| | | | <p>【女性福祉資金】</p> 配偶者のいない女性で要件を満たす場合に貸付を実施した。 2件 | |

【担当課評価基準】

- 5... 予定より大きな成果が出ている
- 4... 予定した成果が出ている 基準 = 100%の達成率
- 3... おおむね予定した成果が出ている
- 2... 予定した成果があまり出ていない
- 1... 予定した成果が出ていない

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--|--|---|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| <p>優遇抽せんの実施により、一定の効果が見込めている。</p> | <p>一般世帯より抽せん玉を多くし、当選の可能性を高くしているが、募集戸数が少ない場合、一般世帯の入居確率が低くなり、世帯構成に偏りがでる可能性がある。</p> | <p>市営住宅の入居者は、多様な世帯で構成されるのが望ましいと考えており、数値目標の設定になじまない事業であるが、引続きひとり親家庭に対する優遇抽選を実施し、入居機会を増やしていく。</p> |
| <p>【ひとり親家庭自立支援事業】 ひとり親家庭の自立を総合的に支援するため、セミナーの開催を行った。また、キャリアコンサルタントやフィナンシャルプランナーの新規採用により、母子自立支援プログラムを活用した母子家庭等自立支援教育訓練給付金や母子家庭等高等職業訓練促進給付金の支給等、ひとり親自立支援相談の充実を図った。</p> <p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 保護者に仕事があるが、子どもが傷病等で日常生活に支障がある場合等にホームヘルパーを派遣した。今後も、ひとり親家庭の世帯に対して状況に応じた派遣を実施していく必要がある。</p> | <p>【ひとり親家庭自立支援事業】 情報提供の方法を工夫して、計画値が達成できるようにする。</p> <p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 昨年度に引き続き、国・都制度の動向を注視しながら、サービスが必要とされる方へ提供できるように、周知を行なっていく。</p> | <p>【ひとり親家庭自立支援事業】 教育訓練給付金 4件 高等職業訓練促進給付金 13件 高等職業訓練修了一時金 5件 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 10件 セミナー開催 8回</p> <p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 派遣時間 3,117時間 派遣時間（付加）909時間</p> |
| <p>母子家庭の母等の経済的自立と児童の福祉増進を図るため貸付を行った。</p> | <p>貸付の必要性が高い母子家庭の母等に対して、適切な貸付を実施していく。</p> | <p>【母子福祉資金】新規 65件 【父子福祉資金】新規 8件 【女性福祉資金】新規 1件</p> |

| |
|-----|
| 目 標 |
|-----|

ワーク・ライフ・バランスの推進

| |
|-----|
| 課 題 |
|-----|

2 子育て支援・介護支援

| |
|-----|
| 施 策 |
|-----|

(3) 地域での子育て支援

全ての子育て家庭に切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センター事業を実施します。また、在宅で子育てをする家庭を支援し、地域において安心して子育てができる仕組みづくりを進めるとともに、地域全体で子育て支援に取り組みます。

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|--------|--------------------|----------|---|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 42 | 子ども家庭支援事業の拡充 | 子ども家庭支援課 | 子ども家庭支援センター事業実績 ・交流ひろば利用者数 18,486人 ・リフレッシュ保育利用者数 1,179人 子ども家庭サービス事業実績 ・ショートステイ利用者数 127人 ・トワイライトステイ利用者数 2,147人 子育て支援ボランティア養成講座実績 ・開催回数 1回 ・参加者数 7人 | 3 |
| 43 | ファミリーサポートセンター事業の実施 | 子ども家庭支援課 | ・会員数 2,022人 (内訳) 依頼会員 1,541人 提供会員 437人 両方会員 57人 ・活動件数 2,417件 | 2 |
| 44 | 放課後子ども教室の実施 | 児童青少年課 | 市立小学校22校全校で、感染症対策に配慮しながら事業を行った。学童クラブとの合同イベント等は中止としたが、日常の活動内で情報交換、連携につとめた。 開催日数 延べ5,082日 総参加者数 124,510人 | 3 |

【担当課評価基準】

- 5... 予定より大きな成果が出ている
- 4... 予定した成果が出ている 基準 = 100%の達成率
- 3... おおむね予定した成果が出ている
- 2... 予定した成果があまり出ていない
- 1... 予定した成果が出ていない

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--|--|--|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| <p>子ども家庭支援センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用時間・人数を制限して実施したが、利用の休止は行わず継続して実施したことで、利用者数がおおむね目標に達した。 子ども家庭サービス事業 ・利用の休止や縮小を行わずに実施した。 ・トワイライトステイについて、保護者の在宅勤務が普及したことなどにより、前年度と同様に、コロナ禍前と比べて利用者数が減少した。 | <p>子ども家庭支援センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの感染状況に応じて、適宜利用時間・人数の拡大を検討する。 子ども家庭サービス事業 ・必要な家庭に支援が行き届くよう、利用の休止等は行わず継続して実施する。 | <p>子ども家庭支援センター事業目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流ひろば利用者数 36,000人 ・リフレッシュ保育利用者数 1,200人 子育て支援ボランティア養成講座目標 ・開催回数 1回 |
| <p>新型コロナ感染拡大の影響で保護者の在宅勤務が普及したこと、学童クラブの延長育成で迎える需要が減少したこと等により、依頼会員数及び活動件数が目標を下回った。</p> | <p>事業の認知度を高めて必要な家庭に支援が行き届くよう周知広報に取り組む。</p> | <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数 2,100人 ・活動件数 2,500件 |
| <p>市立小学校22校全校で学童クラブと連携して事業を実施し、放課後児童の安全・安心な居場所づくりに努めた。</p> | <p>学童クラブと放課後子ども教室の両事業の安定的な運営に向け、情報共有を図るとともに、連携体制の強化を図る。</p> | <p>教育委員会、学校と連携し、学童クラブと放課後子ども教室の両事業が、連携して運営できるような施設の確保を目指す。</p> <p>22校全ての小学校において、学童クラブと連携して事業を実施し、放課後児童の安全・安心な居場所づくりに努める。</p> |

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|--------|-----------|----------|---|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 45 | 家庭教育学級の実施 | 文化生涯学習課 | <p>各家庭における教育機能の充実を図るため、親自らが取り組む学習会として、家庭教育学級に取り組んだ。</p> <p>PTA家庭教育学級 6回 延598人</p> <p>全市的家庭教育学級 3回3事業 延27人</p> | 2 |
| 46 | 母子の健康支援 | 多様性社会推進課 | <p>女性のための健康講座を実施し、意識啓発を行った。</p> <p>主催講座 R3 3回 41人 R2 2回 42人 R1 1回 8人 H30 4回 52人</p> <p>共催講座 R3 3回 55人 R2 中止 R1 1回 8人 H30 2回 7人 H29 6回 249人</p> <p>市民企画講座 R3 2回 9人 R2 2回 25人 R1 1回 14人 H30 0回</p> <p>協働講座 R3 11回 109人 R2 6回 62人 R1 17回 200人 H30 11回 109人</p> | 3 |
| 46 | 母子の健康支援 | 子ども家庭支援課 | <p>○取組及び実績</p> <p>3～4か月児健康診査 1,728人 6～7か月児健康診査 1,671人 9～10か月児健康診査 1,683人 1歳6か月児健康診査 1,796人 3歳児健康診査 1,968人 乳幼児発達健康診査 52人 乳幼児健康診査経過観察 110人 乳幼児精密健康診査 195人 妊婦健康診査(14回) 19,251人 産婦健康診査 1,690人 パパママ学級(母親コース) 167人 パパママ学級(両親コース) 607人 妊産婦訪問指導 116人 新生児訪問指導 1,925人 乳幼児訪問指導 235人 子育て相談室 9,743人 地域子育てクラス 56組 離乳食教室 657人 母子保健相談 537人 妊婦歯科健康診査 723人 親と子の歯みがき教室 111人 幼児歯科健診 2,178人 保育所等巡回歯科保健指導 0人 産婦・乳幼児保健指導 25人 母子栄養強化食品支給 512人</p> | 3 |

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|---|---|--|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| <p>P T A家庭教育学級は、府中市立小中学校 P T A 連合会へ委託して実施した。感染状況を考慮して実施は各学校の判断としたため、中止した学校が多かったものの、オンラインで行う学校もあった。また連合会全体で取り組んだスポーツ選手を講師に招いたオンライン講座は好評であった。</p> <p>全市の家庭教育学級は、感染症を考慮してオンラインで実施した。3回とも各専門分野の講師に依頼し、内容は充実したものになったが、参加方法の難しさもあり、募集に課題が残った。</p> | <p>引き続き、府中市立小中学校 P T A 連合会に委託して実施する。実施にあたっては、説明会で保護者に家庭教育の意義をよく理解してもらい、魅力ある講座が開けるように、講師やテーマの紹介などを充実させる。</p> <p>全市の家庭教育学級は、感染状況を見つつ、開催の時間や方法をよく検討し、参加しやすい形態を模索する。子育て中の親が学んで役に立つテーマの設定を心がける。</p> | <p>P T A 家庭教育学級については、市内小・中学校全校での実施を計画する。全市の家庭教育学級については、より多くの保護者が参加しやすい方法・日時を工夫する。また男女がともに子育てを行っていく上で役立つテーマを積極的に取り上げる。</p> <p>P T A 家庭教育学級 33回 延1500人</p> <p>全市の家庭教育学級 3回 60人</p> |
| <p>コロナ禍で講座の開催自体が難しい場合もあるが、定員の変更やオンライン講座を検討し、状況を見ながら企画・運営できた</p> | <p>母子向けに特化した講座を実施できていないこと。</p> | <p>コロナ禍で講座の開催自体が難しい場合もあるが、定員の変更やオンライン講座を検討し、状況を見ながら企画・運営する。</p> |
| <p>妊娠期から産後の母親の心理的・身体的安定の促進のため、家庭にホームヘルパーを派遣し、援助を行うことにより、妊産婦が安心して日常生活を営むことができることを目的に産前産後サポート事業実施。コロナ禍で特に遠方の実家からの支援が受けられない妊産婦が利用され、好評を得た。同様に産後ケア事業の個別型においても、利用が伸び、専門職によるケアを受け産後の疲労回復や育児不安の軽減に寄与できた。令和3年度から産後ケア事業の集団型を開始し、産後の仲間づくりを促進することができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として中止していた集団健診を再開。1回の健診の受診者の上限を50名とし、受付時間を受診者ごとに分けることで密を作らない受診体制をとった。また、予診を中止し、滞在時間の短縮を図った。予診がないことにより母からの相談の漏れがないように、保健師から母へ対面で確認をとるようにし、支援を行った。新型コロナウイルス感染症予防のため保育所等に向く事業は実施しなかった。</p> | <p>集団健診において、新型コロナウイルス感染症対策として中止している予診について、感染症が収束した段階で再開について検討していく。健診未受診者については、未受診者の中に支援が必要な家庭がいることから、子ども家庭支援センターと協力し状況把握に努めていく。</p> <p>発達支援必要な子どもは増加傾向にあるが、引く続き早期に対応し、必要時適切な療育機関につながるよう関係機関と連携して支援していく必要がある。</p> <p>コロナ禍で実施する講座については、規模を縮小するなど、感染防止対策を行い実施していくが、受講を希望している方が受講するまたは支援を受けられるように対応する必要がある。</p> | <p>・通年を通しての実施。</p> <p>・乳幼児健診は集団健診を継続。</p> <p>・事業実施は、感染防止対策を徹底し行っていく。</p> <p>・講座では、感染防止対策により制約もある中で実施するため、内容やフォロー方法を検討していく。また、感染状況を見ながら必要時Webによる開催を行う。</p> <p>・令和4.7月から子ども家庭支援センターと母子保健係が子育て世代包括支援センター「みらい」へ移転する。お互い協力しながら、妊娠から18歳までの切れ目ない継続した支援を行っていく。</p> |

目 標

ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

2 子育て支援・介護支援

施 策

(4) 高齢者・障害者・介護者支援等の充実

男女が共に介護における役割を担っていくために、ホームヘルプサービス等の介護負担を軽減し介護を支える仕組みを周知し、仕事と介護の両立等に有効な活用を促すとともに、高齢者や障害のある人の自立や生きがい活動の支援等を行います。

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|--------|-------------------|--------|--|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 47 | 高齢者住宅の確保 | 高齢者支援課 | 住替支援事業の実施 相談件数36件うち住替終了6件、キャンセル21件、保障委託料の助成0件 | 3 |
| 48 | 介護保険事業など福祉サービスの充実 | 高齢者支援課 | 在宅で生活している65歳以上で「要介護3」以上に認定された方に自宅に理容師・美容師が訪問して調髪サービスを行った。 延べ2,263人 | 3 |
| 48 | 介護保険事業など福祉サービスの充実 | 介護保険課 | 在宅介護サービスを低所得者の方でも利用しやすくなるよう、サービスの自己負担の1/4を軽減する介護サービス利用料軽減事業を実施した。 年度末対象者 3,087人 | 3 |

【担当課評価基準】

- 5... 予定より大きな成果が出ている
- 4... 予定した成果が出ている 基準 = 100%の達成率
- 3... おおむね予定した成果が出ている
- 2... 予定した成果があまり出ていない
- 1... 予定した成果が出ていない

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|---|---|---|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| 必要な相談対応ができたと思われるため。 | 市役所内での住宅に関する相談部署と連携し、必要な方への支援を実施する。 | 相談窓口を住宅セーフティネット住まい相談窓口に一本化し、引き続き、保証委託料の助成については実施していく。 |
| 申請のあった対象者については、全員を決定・利用し、美容師の派遣が出来るため「3」を選択した。 | 在宅で生活している65歳以上で「要介護3」以上に認定された方の自宅に理容師・美容師を派遣し、調髪サービスを実施する。 | 事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。 |
| 新規申請受付や年度更新判定事務により、要件に該当する方に対し認定証を発行した。また、各種媒体や関係者に対し、制度周知を引き続き行うことで、支援が必要な方への制度利用を促した。 | 引き続き制度の周知を図り、自立した生活の実現のために、支援を必要とする低所得者に制度を利用してもらうことが求められる。 | 事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。 引き続き、市民やケアマネジャー等に、広報やおとしよりの福祉、ケアマネジャー連絡会等を通じて制度周知を進め、低所得者の支援につなげていく。 |

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|--------|----------------|----------|---|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 49 | 介護に関する知識や情報の提供 | 多様性社会推進課 | 在宅介護の基礎に関する講座を開催した。 R3 中止 R2 1回 11人 R1 1回 0人 H30 3回 33人(男性5人) | 2 |
| 49 | 介護に関する知識や情報の提供 | 高齢者支援課 | 「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行等により情報の提供に努めた。 「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」発行部数 14,000部(介護保険課分と合算) | 3 |
| 49 | 介護に関する知識や情報の提供 | 介護保険課 | 介護保険ガイドの発行や、窓口相談や出張説明会等により情報提供に努めた。 介護保険ガイド作成数 7,000部 出張説明会 1回(10人参加) 事業者相談数 1,621件 利用者相談数 189件 | 3 |
| 49 | 介護に関する知識や情報の提供 | 障害者福祉課 | 【精神保健福祉啓発事業】 ○メンタルヘルス講座の開催 11月30日 「思春期のメンタルヘルス」 オンライン開催。当日参加者15名(定員30名) 後日配信動画視聴120人 ○ガイドブック「メンタルヘルスナビ」に追加する事業所等を検討した。 ○府中市の精神保健福祉に関する課題の抽出、課題への取組について検討 定例会議12回(Web会議) | 4 |

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--|--|--|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、講座が中止となり、計画どおり実施できなかったため。 | 講座企画・内容・周知方法等を検討する必要がある。 | 意識啓発事業年間 1回以上 参加者 20人以上 |
| 介護保険制度の案内や国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービスをまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の作成・配布を行った。 | 介護保険制度の案内や、国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行等により情報提供を行う。 | 「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行等により情報の普及啓発を行う。 「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」発行部数 14,000部（介護保険課分と合算） |
| 各種福祉サービスの情報提供などによって、男女で役割を分けない支え合いのあり方について周知を図ることができた。 事業者や利用者からの相談については、それぞれ適切な助言や指導により解決を図った。 | 出張説明会は、各団体からの要請に応じて実施するため、当該説明会の存在を周知するとともに、より分かりやすい内容とするように努める。 | 引き続き、制度などの情報提供に努めていくが、各種相談等は要請に応じて随時対応することも多いため、数値目標は設定しづらい。 そのため、気軽に相談しやすい体制づくりなどを図っていく。 |
| 【精神保健福祉啓発事業】 例年、会場に集めて実施していた講習会を感染症拡大状況を踏まえてオンラインで開催した。後日動画配信することで、延べの受講者が増加した。 | 【精神保健福祉啓発事業】 当日の受講については定員を設けた。予定した予約枠上限まで予約はあったが、当日の参加者は予約の半数であったため、今後の定員や開催時間帯は検討が必要である。 | 【精神保健福祉啓発事業】 メンタルヘルス講座：講座の開催方法の工夫 メンタルヘルスナビ：フライヤーの効果的な配布方法の検討、情報の更新 定例会議：引き続きの課題の検討 |

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|--------|---------------|--------|---|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 50 | 障害者（児）サービスの充実 | 障害者福祉課 | <p>【自立支援介護給付事業】 居宅、施設で生活する障害者（児）が受ける介護サービスについて必要な給付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問系サービス <ul style="list-style-type: none"> 居宅介護 実人数472人 延利用時間82,562.5時間 重度訪問介護 実人数72人 延利用時間 382,642時間 行動援護 実人数11人 延利用時間 2,374.5時間 同行援護 実人数71人 延利用時間 8,980.5時間 日中活動系サービス等 <ul style="list-style-type: none"> 生活介護 実人数587人 延利用日数128,653日 療養介護 実人数 36人 延利用日数 13,197日 短期入所 実人数232人 延利用日数 8,544日 居住系サービス <ul style="list-style-type: none"> 施設入所支援 実人数156人 延利用日数 53,683日 <p>【自立支援訓練等給付事業】 障害者が社会生活を営む上で必要な訓練、また知識や技術を提供するサービスについて必要な給付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日中活動系サービス等 <ul style="list-style-type: none"> 自立訓練(生活訓練) 実人数 60人 延利用日数 5,938日 自立訓練(機能訓練) 実人数 2人 延利用日数 101日 宿泊型自立訓練 実人数 3人 延利用日 780日 就労移行支援 実人数194人 延利用日数23,348日 就労移行支援(養成施設)実人員 1人 延利用日 178日 就労継続支援(A型) 実人数 36人 延利用日数 7,141日 就労継続支援(B型) 実人数565人 延利用日数83,036日 就労定着支援 実人数 72人 延利用日数 617日 自立生活援助 実人数 3人 延利用日数 16日 居住系サービス <ul style="list-style-type: none"> 共同生活援助 実人数298人 延利用日数85,229日 <p>【障害児通所給付事業】 通所施設を利用する障害児に対し、必要な給付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援 実人数379人 延利用日数27,540日 医療型児童発達支援 実人数 25人 延利用日数 1,170日 放課後等デイサービス 実人数666人 延利用日数76,623日 居宅型児童発達支援 実人数 1人 延利用日数 9日 保育所等訪問支援 実人数 18人 延利用日数 400日 | 3 |

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|---|--|--|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| <p>自立支援介護給付費や訓練等給付費、障害児通所給付費等の障害福祉サービス利用者は増加傾向となっている。</p> | <p>今後も利用者の増が見込まれるため、更なる安定的なサービス提供体制を確保していく必要がある。</p> | <p>必要なサービスを受給できるよう引き続きサービス提供体制の確保に努める。事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。</p> |

| |
|------------|
| 目 標 |
|------------|

人権が尊重される社会の形成

| |
|------------|
| 課 題 |
|------------|

1 配偶者等からの暴力の防止

| |
|------------|
| 施 策 |
|------------|

(1) 暴力の根絶に向けた取組の推進

配偶者等からの暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることや「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の内容などについて、パープルリボンキャンペーンや講座を通じて意識啓発を図り、DVやデートDVに関する理解と根絶に努めます。

さらに、DV被害者支援対応マニュアルに基づく研修を実施し、市職員の共通認識を徹底します。また、SNS等での発信が人権侵害につながる可能性があることから、メディアリテラシーの普及・啓発に努めます。

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|--------|--------------|----------|---|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 51 | 暴力を防ぐための意識啓発 | 多様性社会推進課 | 11月の女性に対する暴力をなくす運動に合わせて、関連講座を実施した。その他、期間中にパープルバルーン、パープルライトの展示を実施した。 R3 2回 27人(男性2人) R2 1回 12人(男性2人) R1 1回 7人(男性1人) 市内学校と連携して行うデートDV意識啓発講座 R3 112人(会場+オンライン同時開催) R2 中止 R1 中止 H30 6回 968人(男性477人) | 3 |
| 52 | 庁内連携の強化 | 多様性社会推進課 | DV被害者支援対応マニュアル研修を1回実施し、庁内の連携を図った。 R3 50人 R2 53人 R1 51人 H30 47人 | 3 |

【担当課評価基準】

- 5... 予定より大きな成果が出ている
- 4... 予定した成果が出ている 基準 = 100%の達成率
- 3... おおむね予定した成果が出ている
- 2... 予定した成果があまり出ていない
- 1... 予定した成果が出ていない

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--|---|---|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| 計画通り実施できたため。 | <ul style="list-style-type: none"> ・意識啓発活動を継続的に行うこと。 ・デートDV意識啓発を行うこと。 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性に対する暴力をなくす運動関連の啓発講座の実施 ・意識啓発ポスターや、パープルリボン関連事業を実施 ・市内学校、保護者を対象としたデートDV意識啓発講座の実施 |
| 計画どおりDV被害者支援対応マニュアル研修を通し、職員に共通認識の徹底を図ったため。 | 参加した職員以外への意識啓発。 | DV被害者支援対応マニュアル研修を年1回実施する。 |

目 標

人権が尊重される社会の形成

課 題

1 配偶者等からの暴力の防止

施 策

(2) 被害者に対する支援の充実

被害者が配偶者等からの暴力から逃れ、本人の意思に沿った自立に至るまでには、相談から自立支援等まで、様々な機関からの支援を必要とするため、被害者に対して心身のケアを行い、関係機関と連携しながら、DVに関する相談や支援体制の強化を図ります。

また、被害者の中には、被害に遭っている認識がない場合もあり、被害者自身の気付きを促すための情報提供や女性問題相談カードの配布等による相談窓口の周知を徹底します。

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|--------|----------------|----------|--|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 53 | 相談体制の充実 | 多様性社会推進課 | 令和2年5月から女性問題相談窓口を拡充(水・金曜午後6時～午後9時、土曜午前9時～午後5時/電話のみ)し、相談体制の強化を図った。また、市ホームページや広報などで周知活動を行った。 初年度は件数全体の20.9%が拡充した時間帯の相談だった。 | 4 |
| 54 | 関係機関との連携の強化 | 多様性社会推進課 | 各関係機関との連携を図り、DV被害者保護のための情報交換及びDV被害者の相談を行った。 庁内関係部署との連携会議を開催し、各部署と情報を共有することで、庁内における二次被害の防止に努めた。 市町村担当課長会議・担当者会議・女性のための相談に関する懇談会に出席した。 | 3 |
| 55 | 民間シェルターへの財政的支援 | 多様性社会推進課 | 民間シェルターからの要請がなかったため、実績なし。 | 2 |

【担当課評価基準】

- 5... 予定より大きな成果が出ている
- 4... 予定した成果が出ている 基準 = 100%の達成率
- 3... おおむね予定した成果が出ている
- 2... 予定した成果があまり出ていない
- 1... 予定した成果が出ていない

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|---|-----------------------------------|---|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| 周知活動の結果、拡充した時間帯の相談は全体の2割を占め、相談体制の強化を図ることができたため。 | 気軽に相談できる環境づくりについて、引き続き検討する必要がある。 | 引き続き、DV被害者支援対応マニュアルを活用し、相談体制の強化や関係機関・関係部課との連携を図る。 より気軽に相談しやすい相談体制の構築に向け検討する。 |
| 計画どおり、定期的に関係機関との情報交換の会議を開催し、連携の強化を図る。 | 各機関、素早い対応ができるよう、これまで以上に関係を強化すること。 | ・連携会議を年1回実施する。 ・市町村担当課長会議・担当者会議に出席し、他自治体の施策等の情報収集を行う。 |
| 民間シェルターからの要請がなく、実施していないため。 | 他自治体の状況を踏まえ支援方法について検討する必要がある。 | 引き続き、他自治体の状況を踏まえ支援方法について検討するとともに、民間団体が新たに立ち上がった場合は補助交付について検討を行う。 |

| |
|------------|
| 目 標 |
|------------|

人権が尊重される社会の形成

| |
|------------|
| 課 題 |
|------------|

1 配偶者等からの暴力の防止

| |
|------------|
| 施 策 |
|------------|

(3) 自立支援体制の確立

DV被害者が自立した生活を送れるよう生活基盤を整えるため、公営住宅等の入居についての情報提供等を行います。
 また、被害者が安全な生活を送るため、住所等が加害者に知られることのないよう、被害者の個人情報の管理の徹底を図ります。

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|--------|----------------|-------|--|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 56 | 公営住宅への入居の情報提供 | 住宅課 | 公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを住宅課窓口と市政情報センターで配布し、情報提供した。また、広報ふちゅうや市のホームページで募集時期を周知した。 | 3 |
| 57 | 被害者の個人情報の管理の徹底 | 総合窓口課 | 支援登録している被害者947人の個人情報を適正に管理した。住民票の写しや戸籍の附票等の交付に際しては、請求権有無の確認、指定の身分証での本人確認等を徹底し、交付を行った。また、公用請求や第三者請求についても、電話連絡や注意喚起の付箋を付ける等、取扱いについて注意を促し、交付した。 947人 = 令和4年4月1日現在の人数 | 3 |

【担当課評価基準】

- 5... 予定より大きな成果が出ている
- 4... 予定した成果が出ている 基準 = 100%の達成率
- 3... おおむね予定した成果が出ている
- 2... 予定した成果があまり出ていない
- 1... 予定した成果が出ていない

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--|--|--|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| <p>公営住宅募集に関する市民からの問合せ等は、特に募集時期が近づいてくると、DV被害者も含め多くの問合せ・相談であることから、これまでの情報提供の効果が反映しているものと考えている。</p> | <p>今後も、公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを住宅課窓口等で配布し、情報提供していくが、対象の方がDV被害者ということから積極的な情報提供方法に限りがある。</p> | <p>DV被害者に対しどれくらい情報提供できたかをはかることが困難であり、数値目標の設定になじまない事業であるが、引続き情報提供を進め、幅広く周知できるよう努めていく。</p> |
| <p>住民票の写し、除票及び戸籍の附票の交付等の際は、特定の職員が確認の上、発行制限解除・発行・再度制限をし、取扱いは厳重にしている。</p> | <p>年々対象者が増加していく傾向だが、引き続き取扱いに注意し、適切な対応をする。</p> | <p>見込被害者1,020人の個人情報は、引き続き特定の職員のみ扱うこととし、被害者の住民票の写しや戸籍の附票等の交付については、細心の注意を払って交付する。また、他課と情報共有が必要な事案については、適宜連絡を取り合う等、適切な情報連携に努める。</p> <p>1,020人 = 令和4年4月1日現在の人数に見込みを加えた人数</p> |

目 標

人権が尊重される社会の形成

課 題

2 人権の尊重

施 策

(1) 家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進

子ども、高齢者、障害のある人等への暴力の予防と根絶のための情報提供、意識啓発の充実を図るとともに、相談しやすい体制づくりを進めます。特に、児童虐待については、虐待を防ぐための意識啓発や、相談しやすい体制づくりに努め、子育て家庭の孤立化を防ぐとともに、育児不安や精神的不安の解消を図り、虐待の早期発見、早期対応や保護・自立に至るまでの総合的な支援体制の整備を推進します。

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|--------|----------------|----------|---|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 58 | 児童虐待を防ぐための意識啓発 | 子ども家庭支援課 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援講演会 1回 ・関係機関研修会 2回 ・内部研修会 2回 ・事例検討会 20回 ・児童虐待防止普及啓発活動 2回 | 3 |
| 59 | 各種相談体制の充実 | 広聴相談課 | <p>人権身の上相談 基本的人権が侵害される諸問題や悩み事に対し、人権擁護委員が助言・指導を行った。</p> <p>人権 女性 5人 男性 1人 身の上女性 9人 男性 7人 小計 女性 14人 男性 8人 合計 22人</p> | 3 |
| 59 | 各種相談体制の充実 | 多様性社会推進課 | <p>女性を取り巻く社会状況を見据えた上で、自分らしい生き方を見つけるための支援をした。また、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアルハラスメントに対する相談にも対応した。また、令和2年度からは相談時間を拡充し、水・金曜日の午後6時～9時、土曜日の午前9時～午後5時について電話相談を実施。</p> <p>相談体制 月～土曜 午前9時～午後5時 水・金曜 午後6時～午後9時 相談員5人（原則2人体制）</p> <p>令和3年度女性問題相談総件数 1294件 自分自身 318件(24.6%) 夫婦関係 277件(21.4%) 家族関係 216件(16.7%) その他 483件(37.3%)</p> <p>過去の相談総件数 R2 928件 R1 1,098件 H30 1,045件</p> | 3 |
| 59 | 各種相談体制の充実 | 高齢者支援課 | <p>市と地域包括支援センターにおいて、主に高齢者の相談を受け付けた。</p> <p>市・地域包括支援センターにおける相談件数（延件数）52,000件</p> | 3 |

【担当課評価基準】

- 5... 予定より大きな成果が出ている
- 4... 予定した成果が出ている 基準 = 100%の達成率
- 3... おおむね予定した成果が出ている
- 2... 予定した成果があまり出ていない
- 1... 予定した成果が出ていない

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--|--|--|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| <p>市民等を対象に子育て支援講演会を開催し、児童虐待防止の普及啓発及び育児不安の軽減を図った。また、研修会や事例検討会を開催し、職員の専門性向上を図った。</p> <p>児童虐待防止普及啓発活動については、想定の回数を下回ったが、コロナ禍を踏まえ、より効果的な方法に絞って活動を行った。</p> | <p>児童虐待防止の普及啓発、職員の専門性向上を通じて、児童虐待防止ネットワークを構築し、児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応による重篤化防止を図る。</p> <p>講演会・研修会のオンライン化など、コロナ禍を踏まえた、より効率的で効果的な実施方法を検討する。</p> | <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援講演会 1回 ・関係機関研修会 2回 ・内部研修会 2回 |
| <p>家族間の悩み事や近隣関係のトラブルが多く、何度も来庁する相談者もいるが、適切な助言やアドバイスを行うことができ、一定の成果は得られている。</p> | <p>市民への効果的な周知方法を検討する必要がある。</p> | <p>助言やアドバイスを行える相談体制の充実と市民への効果的な周知に努めていく。</p> |
| <p>計画どおり、継続した相談体制の確保と共に、リーフレットを作成し、周知活動にも努めたため。また、市民のニーズに応え令和2年度から相談時間を拡充し、利用件数も増加しているため。</p> | <p>引き続き、気軽に相談できる環境づくりについて、検討する必要がある。</p> | <p>引き続き、現在の相談体制を維持し、有効に活用されるよう周知活動を行うとともに、相談時間の拡充について周知を行う。</p> |
| <p>必要な相談対応ができたと思われる。</p> | <p>支援が必要な方を把握し、支援に繋げるよう、相談窓口の更なる周知を図る必要がある。</p> <p>また、受け付けた相談に対して適切な助言等を行い、相談者の権利を擁護していくためには、関係機関との連携が不可欠である。</p> | <p>市と地域包括支援センターにおいて高齢者等の相談を受け付けていくなかで、相談者が安心して生活できるように支援していく。</p> |

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|--------|-----------|----------|--|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 59 | 各種相談体制の充実 | 障害者福祉課 | 委託相談機関と合わせた相談件数 <方法> ・訪問 908件 ・来所 2,108件 ・同行 241件 ・電話 9,577件 ・電子メール 158件 ・個別支援会議 840件 ・関係機関 4,417件 ・その他 651件 <内容>(重複あり) ・福祉サービスの利用 11,424件 ・社会資源の活用 1,548件 ・医療・病気・不安解消 7,374件 ・生活技術・就労 1,723件 ・その他 3,855件 | 3 |
| 59 | 各種相談体制の充実 | 健康推進課 | 【保健相談室(来所・電話・訪問)】 成人の健康(こころとからだ)に関することについて専門職による相談を実施した。 DVに関わる相談:21件(令和2年度19件) | 3 |
| 59 | 各種相談体制の充実 | 子育て応援課 | 母子家庭や寡婦・女性が抱えている問題について、専門相談員による相談を実施した。 相談件数4,193件 相談内容 生活一般、児童、経済的支援、生活支援等 対応策 相談内容により課題解決に必要な支援策の情報提供等を行った。 | 3 |
| 59 | 各種相談体制の充実 | 子ども家庭支援課 | 子どもと家庭の総合相談実績 新規相談受案件数 1,772件 (内訳) 養育困難 1,087件 児童虐待 487件 保健 21件 障害等 4件 非行 1件 育成 146件 不登校 4件 その他 22件 | 4 |
| 59 | 各種相談体制の充実 | 保育支援課 | 地域子育て支援センター「はぐ」きたやま・さんぼんぎ・ひがし・すみよし 延利用者数:15,943人 (うち子8,433人) ○利用者支援事業(地域子育て支援センター「はぐ」) 延相談件数267件 育児相談(保育所) 子育てひろば「ポップコーン」事業等 27か所 延参加人数:3,320人 (うち子1,718人) 園庭開放 週2回12か所 延参加人数:3,924人 (うち子2,074人) | 3 |

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--|--|--|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| <p>相談状況の全体の効果の評価は難しいが、相談件数はほぼ横ばいであり、一定の効果は達成できているものと考える。</p> | <p>相談内容は複雑なものが多く、関係機関との連携が必要である。委託相談機関との連絡会などを用いて、連携の強化や相談技術の向上を図っていく必要がある。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。 ・各種研修への参加による相談員のスキルアップ。 ・効率的なケースワークの検討。 |
| <p>DVに関わる相談件数は微増している。新型コロナウイルス感染症の影響で様々な問題を抱えているケースの対応を行い、個別性を考えて支援先につなげる支援も行った。</p> | <p>新型コロナウイルスに関する影響で、ここからただの相談が今後も増加することが見込まれる。引継ぎ相談窓口の周知を進めるとともに、相談機関との連携を更に深めていく。</p> | <p>相談を希望する市民が安心して相談できる体制を整える。</p> |
| <p>相談内容が複雑・多様化している。適切な助言・支援ができるよう今後も対応していく。</p> | <p>相談件数の増加が見込まれる。関係機関との連携をさらに密にし相談に応じていく。</p> | <p>関係機関と必要時には適切な情報共有を実施し、連携を強化していく。 新たに、就労支援員及び家計相談員を雇用し、自立に向けた適切な支援を行っていく。</p> |
| <p>前年度から引き続き、児童虐待や養育困難に関する新規相談受理件数が増加した。関係機関と連携して支援を行い、育児不安の解消や子育て支援サービスの利用の円滑化を図った。</p> | <p>子ども家庭支援センター「たっち」に加え、令和4年7月に開設する子育て世代包括支援センター「みらい」においても、電話、メール、面接等により子どもと家庭の総合相談を行う。また、児童虐待等への対応を行う「みらい」が中心となり、支援を必要とする家庭に対し、養育が適切に行われるよう相談員が訪問等を行い、相談等の支援を行う。</p> | <p>子どもと家庭の総合相談による育児不安の解消や子育て支援サービスの利用の円滑化を通じて、児童虐待の防止を図る。</p> |
| <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種事業の実施方法を見直しながら、事業を実施した。 情報交換、交流の場を提供する中で、地域子育て支援センター「はぐ」を中心に、保育士等による相談がなされている（生活、睡眠、栄養、健康・発達、遊び、排泄、かかわり等）。市内全域で行われており、身近な相談場所としても機能している。 また、必要に応じ子ども家庭支援センター、保健センターと連携し、支援を行う。</p> | <p>引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるが、在宅で子育てを行う方の不安に寄り添い、誰もが参加・相談しやすい体制を整えていく。 地域子育て支援センター「はぐ」と子育てひろばのそれぞれが担う役割や事業内容を整理する。</p> | <p>子育てひろば 「ポップコーン」7か所 「その他の事業」19か所</p> <p>子育てひろば 「ポップコーン」事業等 開催事業数 1,524回 (園庭開放含む)</p> <p>地域子育て支援センター「はぐ」4か所におけるひろば事業及び利用者支援事業の実施。</p> |

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|----------------------|------------|----------|--|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 59 | 各種相談体制の充実 | 児童青少年課 | <p>青年の抱える悩みに関する本人またはその親族等からの相談に応じ、関係機関の照会や助言を行う目的で、青年総合相談を実施した。</p> <p>青年総合相談 電話相談 21件 メール相談 6件 面接相談 4件</p> | 3 |
| 59 | 各種相談体制の充実 | 指導室 | <p>電話相談、教育相談、市立小中学校への巡回相談、スクールソーシャルワーカーによる相談業務を実施し、児童・生徒の適応等に関して支援を行った。</p> <p>・電話相談件数 348件 ・教育相談件数 540件 ・巡回相談件数 124件 ・スクールソーシャルワーク事例件数 69件</p> | 3 |
| 60 重点 取組 事項 | 児童虐待防止への対応 | 子ども家庭支援課 | <p>・要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 3回 ・児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回 ・個別ケース検討会議 206回 ・支援プラン会議 12回</p> | 4 |

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A...施策は非常に良好に進展している
 - B...施策は良好に進展している
 - C...現状維持
 - D...施策がやや後退している
 - E...後退している

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--|--|--|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| 青少年に係わる様々な相談に応じ、関係機関の紹介や助言等を行うことができた。また、令和3年度より、青少年向けの相談機関を適切に案内するため、スマートフォン向けアプリの「LINE」のチャットボットを用いて、相談先を案内。 | 相談事業の更なる周知及び内容の充実を図るとともに、関係機関との連携強化を図る。 | 更なる周知を図るために、紙媒体での周知だけでなく、動画等の周知方法も取り入れる。 |
| 教育相談、スクールソーシャルワーカーとも、相談の受理に際しては保護者や子どもに面談を行って状況を把握するとともに、検討会を行い、支援方針を定めて対応を行っている。また、関係機関と連携を図りながら相談者の課題解決に努めている。 | 近年、相談内容は多岐に渡るとともに、多様化・複雑化しているため、より質の高い相談機能の構築が必要となる。 | 関係機関と連携を強化し、相談体制の充実に努めるとともに、教育センター内で実施している電話教育相談、教育相談、巡回相談、スクールソーシャルワーカー等の中で情報連携を行う。 |
| 要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関との連携強化や要支援家庭へのきめ細やかなサービス提供を行った。また、子育て世代包括支援センター事業を実施し、妊娠期からの切れ目のない支援を行った。 | 関係機関との連携強化を通じて、児童虐待防止ネットワークを構築し、児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応による重篤化防止を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 3回 ・児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回 ・支援プラン会議 12回 |

| 重点項目 | 評価 |
|---|----|
| 60 | B |
| 判定理由及び改善策等の提言 | |
| <p>計画及び目標どおりに予定されている会議、さらに、必要に応じて個別ケース検討会議が実施できているため、この評価としました。心に不安を抱えた子どもたちに対して安心できる居場所づくりとその周知を行い、児童虐待の防止および早期発見に努めてください。当事業は安定的かつ継続的に実施されることが非常に大切な分野です。引き続き着実な事業の実施をお願いします。</p> | |

| |
|------------|
| 目 標 |
|------------|

人権が尊重される社会の形成

| |
|------------|
| 課 題 |
|------------|

2 人権の尊重

| |
|------------|
| 施 策 |
|------------|

(2) セクシュアルハラスメント等防止の推進

セクシュアルハラスメントは、職場のみならず、学校や地域社会等、様々な場面において起こり得るものです。加害者の無自覚な言動がセクシュアルハラスメントとなることもあり、セクシュアルハラスメント防止に向けた意識啓発とともに、様々なハラスメントの防止に向けた取組も重要であるといえます。セクシュアルハラスメント等は社会的に許されない行為であることを広く周知徹底するため、普及・啓発や相談体制の充実を図ります。また、雇用の場におけるセクシュアルハラスメント等の防止に向けては、労働者・使用者の双方に対して普及・啓発を行い、主体的な取組を促します。

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|--------|------------------------------|----------|---|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 61 | 職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント等防止の推進 | 多様性社会推進課 | 情報資料室に書籍・パンフレット・啓発ビデオ等の各種資料の設置し、意識啓発に努めた。 | 2 |
| 61 | 職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント等防止の推進 | 産業振興課 | 国や東京都の作成する働きやすい職場環境づくりに関するパンフレットを配布した。 | 3 |
| 62 | 職員・教職員に対する研修の実施 | 職員課 | ハラスメント防止研修を実施した。 【令和3年度実績】 管理職対象 ・実施回数 1回（当日欠席者は後日動画視聴による受講） ・参加者 72人（男性62人 女性10人） 一般職員対象 ・実施回数 1回 ・参加者 33人（男性15人 女性18人） | 4 |
| 62 | 職員・教職員に対する研修の実施 | 指導室 | 令和3年度の取組として、新たに全学校管理職に対しコンプライアンス研修を実施した。また、例年の取組みとして、引き続き、服務事故防止研修内で事例として取り上げたり、校長会で注意喚起を行ったりした。 | 3 |
| 63 | 職員・教職員のための相談窓口の安定的な運用 | 職員課 | 引き続き4人の担当者（男性2人、女性2人）による苦情処理担当窓口を設置し、相談しやすい体制を整えた。 また、高い専門性と知識を身に付けた専門家による外部相談窓口を設置し、より相談しやすい環境の整備を図った。 | 3 |
| 63 | 職員・教職員のための相談窓口の安定的な運用 | 指導室 | 引き続き相談窓口を設置するとともに、相談窓口について全教職員に向けて周知を行った。 | 3 |

【担当課評価基準】

- 5... 予定より大きな成果が出ている
- 4... 予定した成果が出ている 基準 = 100%の達成率
- 3... おおむね予定した成果が出ている
- 2... 予定した成果があまり出ていない
- 1... 予定した成果が出ていない

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--|--|--|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| 計画どおり、継続的に各種資料等で意識啓発に努めたが、講座等の実施が行えなかったため。 | 様々なハラスメントを啓発する講座の検討。 | 引き続き、情報資料室に書籍・パンフレット等を配架するとともに、講座実施の検討を行う。 今後も情報提供等により、セクシュアルハラスメントのない環境整備に努める。 |
| パンフレットの配布によりセミナー等の周知を行ったため。 | 特記事項なし。 | 国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行う。 |
| 予定どおり研修を実施でき、ハラスメント防止のための意識や知識を身につけることができた。当日欠席者も動画視聴できるようにしたため、全対象者が受講することができた。 | 継続的な取組が必要なことから、今後も引き続き、研修を実施する必要がある。 | 引き続き、管理職対象及び一般職員対象の研修を各1回実施する。 |
| 例年の取組に加え、新たに全学校管理職に対しコンプライアンス研修を実施したことにより、ハラスメント防止についての理解をより一層深めるとともに、改めて管理職一人ひとりに意識付けを行うことができたため。 | 繰り返しの意識付けが重要であるため、今後も継続して意識付けを行う。より効果的な研修となるよう研修内容や実施方法等の見直しを行っていく必要がある。 | 引き続き機会を捉え、ハラスメント防止に係る意識付けを行う。また、ハラスメント防止研修を継続的に実施することで、より教職員の意識を高めたい。 |
| 身近な相談窓口と、24時間受付可能（Web）な外部相談窓口の併用により、相談しやすい体制を構築出来ているため。 | 今後もセクシュアルハラスメント及びパワーハラスメントに関する苦情処理体制として相談窓口を設置し、両ハラスメントの防止を推進することで、職員が快適に働くことができる職場環境の実現を図る。 | 引き続き、相談しやすい体制を常時整えて、対応していく。 |
| 継続的に相談窓口を設置するとともに、相談先を明確にすることで、安定的な運用を図ることができたため。 | 引き続き相談窓口を設置し、教職員が相談しやすい体制を整えておく。 | 引き続き相談窓口を設置し、教職員が相談しやすい体制を整えておく。 |

目 標

人権が尊重される社会の形成

課 題

2 人権の尊重

施 策

(3) 性的マイノリティへの理解促進と支援

近年、性の多様性については徐々に社会的な認識が進んでいるものの、依然として、性的マイノリティに対する差別や偏見によって、当事者の方が様々な困難を抱える状況は少なくないといわれています。性的マイノリティに対する偏見や差別の解消等を目指し、意識啓発を行うとともに、平成31年4月1日に施行されたパートナーシップ宣誓制度の周知に努めます。

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|--------------|-------------------|----------|--|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 64 重点取組事項 | 性的マイノリティに関する理解の促進 | 多様性社会推進課 | パートナーシップ宣誓制度を導入している近隣自治体との情報交換会を行い、性的マイノリティへの意識啓発等の連携事業について協議した。 | 3 |
| 65 | パートナーシップ宣誓制度の周知 | 多様性社会推進課 | 市ホームページ等で制度周知を行った。 累計宣誓件数：13件（うち3件が令和3年度宣誓件数） | 3 |

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A...施策は非常に良好に進展している
 B...施策は良好に進展している
 C...現状維持
 D...施策がやや後退している
 E...後退している

【担当課評価基準】

- 5... 予定より大きな成果が出ている
- 4... 予定した成果が出ている 基準 = 100%の達成率
- 3... おおむね予定した成果が出ている
- 2... 予定した成果があまり出していない
- 1... 予定した成果が出していない

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|---------------------------------------|-------------------------------------|---|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| 次年度の連携事業に向けた具体的な検討を行うことができたため。 | 関係自治体と連携して、当事者が参加しやすい事業実施、広報の展開を図る。 | 庁内や学校において、性的マイノリティへの理解を促進するための研修等を行う。 |
| 市ホームページだけでなく広報でも周知を行い、制度周知は十分行っていたため。 | 適切な情報発信を行うとともに、宣誓しやすい環境整備に努める必要がある。 | 引き続き、市ホームページ等を活用し、制度周知を行うとともに、宣誓希望者が宣誓しやすいようプライバシーに配慮した対応を心掛ける。 |

| 重点項目 | 評価 |
|---|----|
| 64 | C |
| 判定理由及び改善策等の提言 | |
| <p>計画及び目標の他市の取組等の調査研究を行い着実に事業を進めているため、この評価としました。「取組と実績」、「評価の内容」において、もう少し具体的・詳細に記載をしてください。 また、担当課が変わることで業務に遅滞が起きないように、引き継ぎをしっかりと行ってください。</p> | |

目 標

人権が尊重される社会の形成

課 題

2 人権の尊重

施 策

(4) 平和・人権意識の啓発の推進

人権の尊重は、男女共同参画社会づくりの基盤となるものです。平和を願い、人権を大切にすることを高めるとともに、平和に関する学習や啓発事業を推進します。

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|--------|----------|----------|--|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 66 | 憲法講演会の開催 | 多様性社会推進課 | 講師選定、講演内容も決定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。 | 2 |
| 67 | 平和展の開催 | 多様性社会推進課 | <p>予定どおり平和展と夏休み平和子ども教室を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平和展（8月展）都立第五福竜丸展示館所蔵資料、市所有資料展示 591人 ・平和展（3月展）東京大空襲・戦災資料センター所蔵資料、すみだ郷土文化資料館所蔵資料展示 234人 ・平和子ども教室 映画「つるにのって」上映会 12人 | 3 |

【担当課評価基準】

- 5 ... 予定より大きな成果が出ている
- 4 ... 予定した成果が出ている 基準 = 100%の達成率
- 3 ... おおむね予定した成果が出ている
- 2 ... 予定した成果があまり出ていない
- 1 ... 予定した成果が出ていない

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--|---|------------------------------|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、中止した。 | 広く市民に憲法について考えてもらう機会を提供するため、継続して開催する。コロナ禍においても実施できるようにオンライン開催も検討する。内容、講師等を検討し、多くの方に参加してもらえるようにする。 | 対面、オンライン併用での開催を予定している。 |
| コロナ禍においても、継続して平和啓発事業を行うことができ、来場者アンケートからも、市民が平和への関心をよせることにつなげることができた。 | 戦争経験者が減少しているなかで、後世に平和の大切さを語り継いでいくために若い世代の事業への参加が課題となる。従来の平和啓発事業の内容を検討し、現在の世界情勢等を踏まえた平和啓発事業の展開を図る。 | 新型コロナウイルス感染拡大状況等を注視しながら実施する。 |

目 標

人権が尊重される社会の形成

課 題

3 生涯を通じた健康支援

施 策

(1) 性別・年代別に応じた健康保持・増進支援

男女の健康の維持・増進のために、健康診査や保健指導を行うとともに、健康的な食生活や運動習慣の確立を目指し、自発的に健康づくりに努めることができるよう、それぞれのライフステージに応じた健康支援を図ります。
また、女性が主体的に妊娠・出産について自己決定することができるよう、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及・啓発活動を充実します。

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|--------|-----------------|------------|--|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 68 | ライフステージに応じた健康支援 | スポーツタウン推進課 | 女性のための運動教室実施 教室数 5コース 教室実施回数 75回 申込人数 延 416人 参加人数 延1,723人 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、49回中止した。 | 2 |
| 68 | ライフステージに応じた健康支援 | 健康推進課 | 各種がんや骨粗しょう症等の早期発見、治療のための健康診査等、予防に重点をおいた健康指導を行う。 【がん検診】 令和3年度もコロナ禍での実施となったが、感染対策を講じながら、例年通り前期(6月～9月)後期(10月～1月)で実施した。 (実施率は予算上定員に占める受診者数) 子宮頸がん検診 2,286人 子宮頸がん検診(特定年齢受診勧奨) 3,253人(81.5%) 乳がん検診 2,525人 乳がん検診(特定年齢受診勧奨) 3,947人(88.0%) 大腸がん検診 4,141人 大腸がん検診(特定年齢受診勧奨) 4,269人(98.0%) 肺がん検診 2,918人(106.1%) 胃がん検診(バリウム) 2,404人(71.8%) 胃がん検診(内視鏡) 425人(42.5%) 骨粗しょう症検診 544人(90.6%) 肝炎ウイルス検診 527人(91.7%) 【健康診査】 新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、昨年同様、実施期間を延長、完全予約制にして実施。 特定健康診査 18,018人(47.6%) 後期高齢者医療健診 17,180人(60.7%) 成人健診 1,227人(33.9%) 若年層健康診査 740人(1.1%) 【健康教育】 健康教育(歯科) 1回 66人参加(オンライン) | 3 |

【担当課評価基準】

- 5 ... 予定より大きな成果が出ている
- 4 ... 予定した成果が出ている 基準 = 100%の達成率
- 3 ... おおむね予定した成果が出ている
- 2 ... 予定した成果があまり出ていない
- 1 ... 予定した成果が出ていない

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--|---|---|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| <p>新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に、募集人数を制限して実施したため。</p> | <p>新型コロナウイルス感染拡大状況等に 応じた、制限緩和を検討する必要性が生じている。</p> | <p>成人のための運動教室実施 教室数 7コース 教室実施回数 210回 申込人数 延 550人 参加人数 延4,900人</p> <p>令和3年度までは女性を対象としていたが、令和4年度からは男性を含めた成人を対象と変更している。</p> |
| <p>【がん検診】 コロナ禍以前の受診者数より減少しているがん検診もみられるが、感染対策を講じながら通年で実施することができ、令和3年度は昨年度より受診者数を増やすことができた。</p> <p>【健康診査】 新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み実施期間を延長して実施した。若年層健診では申込者が増加したが、全体的にみると受診率は減少している。</p> <p>【健康教育】 令和2年度に引き続き、コロナ禍で実施が困難な状況だったが、オンラインで1回開催することができた。</p> | <p>【がん検診】 コロナウイルス感染症の影響で、検診を控えることにより、受診者数の増加が望めず、更ながんの早期発見に影響を及ぼすことが懸念される。今後も引き続き感染対策を徹底するとともに、コロナ禍においても受診者が安心して検診が受けられるよう、がん検診の周知方法、受診しやすい環境等を工夫し受診率の向上に努める必要がある。</p> <p>【健康診査】 新型コロナウイルス感染症による受診控えが懸念されるため、市民が安心して受診できるよう感染症対策を講じて実施していることを周知していく必要がある。</p> <p>【健康教育】 感染対策と両立して行える環境及び方法。</p> | <p>【がん検診】 受診率向上のため、引き続き全戸配布している健康応援ガイド、広報、ホームページ等を活用し、がん検診受診の啓発を図る。また、がん検診実施医療機関での感染対策の徹底を図るとともに、勧奨通知ポスター等を活用し、コロナ禍においても定期的ながん検診の受診が重要であることを周知し、受診率の向上に努める。</p> <p>【健康診査】 適切な感染症対策を講じたうえでの健診実施の体制が整ったため、実施期間はコロナ禍以前の3か月間で実施する。健診希望者が期間内に受診できるようHPや配信メールなどで周知していく。</p> <p>【健康教育】 感染症対策をしながら実施できるオンラインでの健康教育を実施し、対象者がより参加しやすい健康教育を行う。</p> |

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|--------|---------------------|----------|---|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 69 | 健康に関する相談 | 健康推進課 | 生活習慣病の予防や、からだところの健康づくりのために保健相談ほか各種相談事業を実施した。(随時) 健康相談：254回 3,650人 「薬の何でも相談薬」「薬と健康の相談」は令和3年度より廃止。 | 3 |
| 70 | リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発 | 多様性社会推進課 | 実施なし。 | 2 |
| 70 | リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発 | 子ども家庭支援課 | 取組 令和3年度のパパママ学級(両親コース)はコロナ禍での開催で、感染防止対策の上、規模縮小で実施。助産師による沐浴体験、母子保健サービス等の案内、赤ちゃんとの生活や出産後の母のサポート等父親の役割についての講話により積極的に父の育児参加を促す内容で実施した。父親への啓発を目的として例年同様に「パパと子手帳」も配布した。2月3月はWeb開催対応を実施。 妊娠前女性から妊産婦に対して食事や栄養に関する情報をホームページで提供した。 助産師相談でも感染防止対策の上、授乳の相談のほか、母体の回復状況や家族計画などの相談も行なった。 府中市助産師会に委託し、市内の中学校等で性教育を実施した。 実績 助産師相談(母子保健相談) 537人 パパママ学級(母親コース)(年12回) 167人 パパママ学級(両親コース)(年12回) 607人 中学校等での性教育 4か所 548人 | 3 |

目 標

人権が尊重される社会の形成

課 題

4 相談体制の充実

施 策

(1) 相談窓口の充実

個々人が抱える様々な問題を解決するため、相談者が利用しやすい体制づくりや相談窓口の周知を図り、関係機関と連携して専門的な視点から問題解決の支援を行います。

該当事業(29.31.59.63.69)は再掲のため省略

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--|---|--|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| <p>新型コロナウイルスに関する相談を中心に相談件数が増加した。またケースの個別性を考えて支援先につなげる支援も行った。</p> | <p>引き続き、相談窓口としての周知を進める。</p> | <p>相談を希望する市民が安心して相談できる体制を整える。</p> |
| <p>講座等の実施が行えなかったため。</p> | <p>オンライン講座も含めて実施を検討する必要がある。</p> | <p>講座1回20人</p> |
| <p>市内産院での母親学級が中止されることが増えている中、開催し実際の赤ちゃんと同じ人形を用いて扱いの説明を受けらまた、前年度の「もう少し話を聞きたい」というニーズもできる限り反映し、実施時間を延ばすなどで対応した。この場だけでなく、産後の新生児訪問等の事業に繋いでいく場にもなり、初産婦やその夫においても支援体制の見通しが立ち安心感を持ってもらえたと考えられる。 府中市助産師会に委託し、市内中学校等で性教育講座を実施した。生徒からの感想から、生命誕生について理解し、自分を大切にすることを学ぶことができた と好評を得られた。</p> | <p>事業の目的の一つである仲間づくりのための参加者同士の交流が実施できないことも多く、コロナ禍で仲間づくりや父親への啓発をどのように行っていくかが課題である。 思春期の時期に正しい性知識を得てもらい、身体的なリスクを伴う若年妊娠の予防と自分自身を大切にすることを伝えるために性教育講座の実施回数を増やすことが課題。学校側との連携を進める必要がある。</p> | <p>はじめてのパパママ学級は新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら実施する。可能な範囲で自己紹介など交流の機会も少しずつ作っていきたい。 集団での実施が難しい場合はWebでの開催や個別対応を実施していく。 令和4年7月の中学校校長連絡会で性教育講座について学校側の希望に沿った内容で実施できることを伝える。9月頃に市内中学校の養護教諭に性教育実施希望調査を行う予定。</p> |

| |
|------------|
| 目 標 |
|------------|

男女共同参画社会づくり

| |
|------------|
| 課 題 |
|------------|

1 男女共同参画意識の普及・啓発

| |
|------------|
| 施 策 |
|------------|

(1) 広報・啓発活動の充実

個々人が抱える様々な問題を解決するため、相談者が利用しやすい体制づくりや相談窓口の周知を図り、関係機関と連携して専門的な視点から問題解決の支援を行います。

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|--------|-----------------------|----------|---|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 71 | 映像・活字等における適切な表現への配慮 | 多様性社会推進課 | 「男女共同参画表現ガイドライン」を改訂し、庁内へ周知した。 | 3 |
| 72 | 広報紙・啓発冊子等での啓発の充実 | 秘書広報課 | 男女共同参画週間やフチュールの催しなど、男女共同参画に関する記事を、主管課からの依頼に基づき、広報ふちゅうに掲載した。 | 3 |
| 72 | 広報紙・啓発冊子等での啓発の充実 | 多様性社会推進課 | 情報誌『フチュール』を3回発行。 また、広報ふちゅうに「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす運動」の特集記事を掲載。 | 3 |
| 73 | 男女共同参画についての講座等による意識啓発 | 多様性社会推進課 | オンライン講座を含め、各種講座を開催し意識啓発を行った。 講座(年間) R3 148回(46講座) 2,162人(男性356人) R2 78回(30講座) 1,290人(男性316人) R1 181回(57講座) 3,898人(男性562人) H30 173回(56講座) 4,746人(男性933人) H29 90回(72講座) 5,828人(男性736人) 男女共同参画推進フォーラム R3 全6講座(オンライン開催) 参加者118人 R2 中止 R1 全22講座+作品展示 参加者1,278人(男性 96人) | 3 |

【担当課評価基準】

- 5 ... 予定より大きな成果が出ている
- 4 ... 予定した成果が出ている 基準 = 100%の達成率
- 3 ... おおむね予定した成果が出ている
- 2 ... 予定した成果があまり出ていない
- 1 ... 予定した成果が出ていない

| 令和4年度 | 令和4年度 | |
|---|--|--|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| 改訂し、庁内へ周知したため。 | 継続的に男女平等の視点に立った適切な表現の調査等を行う必要がある。 | 職員に活用してもらえるよう周知を行う。 |
| 男女共同参画社会の実現に向けた市政の取組等について、広報紙等で取り上げ、市民への情報発信を行っていることから、一定の成果は得られている。 | 男女共同参画社会の実現に向けて、市民が取り組むべき、より具体的な行動等について啓発が必要である。 | 男女共同参画社会の実現に向けた具体的な行動等について、広報紙やテレビ広報等を活用し、広く市民へ啓発する。 |
| 計画どおり、登録団体連絡会と連携しながら、情報誌を作成・発行したため。 | 情報誌の配架先、閲覧方法などの検討 | 情報誌を年3回発行 広報ふちゅうに男女共同参画週間等の特集記事を掲載する。 |
| 新型コロナウイルス感染拡大などにより中止となった講座が23講座あり、延べ参加者が減少となった一方で、男性の参加者については24.5%と目標を超えることができたため。 また、オンラインによる講座実施を行うことができたため。 | 引き続き、男性の参加者を増やすこと。 | 男性の講座参加者を増やすため、父親向けの講座などを検討・実施する。(各講座男性参加率25%以上) |

| |
|-----|
| 目 標 |
|-----|

男女共同参画社会づくり

| |
|-----|
| 課 題 |
|-----|

1 男女共同参画意識の普及・啓発

| |
|-----|
| 施 策 |
|-----|

(2) 情報の収集・提供

各種の施策の基礎資料とするために、女性問題についての国や都、他の自治体や団体等の動向を把握するとともに、市民意識の実態等を調査し、各種の情報・資料の収集・提供に努めます。

| 事業項目番号 | 事業項目 | 担当課 | 令和3年度 | |
|--------|-----------------------|----------|---|-------|
| | | | 取組と実績 | 担当課評価 |
| 74 | 男女共同参画の推進に係る検討機関の運営 | 多様性社会推進課 | 男女共同参画推進協議会を開催し、検討した内容について市長に答申した。 主な検討内容等 ・第6次府中市男女共同参画計画の推進状況の評価 ・センターの事業計画及び運営についての検討 開催回数 4回 男女共同参画推進協議会委員 12名（男性4名、女性8名） | 3 |
| 75 | 男女共同参画の推進に係る庁内推進組織の運営 | 多様性社会推進課 | 重点取組事項として「職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組の実施について」の検討を行った。 本部会議 2回 幹事会 3回 専門部会 3回 | 3 |

【担当課評価基準】

- 5 ... 予定より大きな成果が出ている
- 4 ... 予定した成果が出ている 基準 = 100%の達成率
- 3 ... おおむね予定した成果が出ている
- 2 ... 予定した成果があまり出ていない
- 1 ... 予定した成果が出ていない

| 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--|--|--|
| 評価の内容 | 取組に対する今後の課題 | 計画及び目標 |
| <p>計画どおり男女共同参画推進協議会を開催し、市の男女共同参画の推進に寄与しているため。</p> | <p>引き続き、協議会からの提言等を踏まえ、センターの運営などを行っていく必要がある。</p> | <p>次の内容について検討・評価を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6次府中市男女共同参画計画の推進状況の評価 ・センターの事業計画及び運営についての検討 |
| <p>計画どおり重点取組事項として、職員におけるワーク・ライフ・バランスを推進するためのPDCAサイクルによる取組を行った。</p> | <p>ワーク・ライフ・バランスの取組等が形骸化している部署があるため、その改善を図る必要がある。</p> | <p>重点取組事項として、職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組を実施する。</p> |

事業項目番号 1 附属機関等の委員の男女構成比一覧

令和4年3月31日時点

| | 附属機関等の名称 | 種別 | 委員数 | 男性委員 | | 女性委員 | |
|----|------------------------------|-----|-----|------|-------|------|-------|
| | | | | 人数 | 割合(%) | 人数 | 割合(%) |
| 1 | 府中市総合計画審議会 | 附属 | 30 | 21 | 70.0 | 9 | 30.0 |
| 2 | 府中市オンブズパーソン | 附属 | 2 | 1 | 50.0 | 1 | 50.0 |
| 3 | 府中市情報公開・個人情報保護審議会 | 附属 | 10 | 6 | 60.0 | 4 | 40.0 |
| 4 | 府中市行政不服審査会 | 附属 | 5 | 3 | 60.0 | 2 | 40.0 |
| 5 | 府中市入札等監視委員会 | 附属 | 3 | 2 | 66.7 | 1 | 33.3 |
| 6 | 府中市防災会議 | 附属 | 28 | 22 | 78.6 | 6 | 21.4 |
| 7 | 府中市国民保護協議会 | 附属 | 29 | 25 | 86.2 | 4 | 13.8 |
| 8 | 府中市市民協働推進会議 | 附属 | 11 | 8 | 72.7 | 3 | 27.3 |
| 9 | 府中市男女共同参画推進協議会 | 附属 | 12 | 4 | 33.3 | 8 | 66.7 |
| 10 | 府中市文化センターあり方検討協議会 | 附属 | 15 | 9 | 60.0 | 6 | 40.0 |
| 11 | 府中市国民健康保険運営協議会 | 附属 | 16 | 13 | 81.3 | 3 | 18.8 |
| 12 | 府中市商店街振興プラン検討協議会 | 附属 | 9 | 7 | 77.8 | 2 | 22.2 |
| 13 | 府中市農業振興計画検討協議会 | 附属 | 9 | 5 | 55.6 | 4 | 44.4 |
| 14 | 府中市観光振興プラン検討協議会 | 附属 | 15 | 14 | 93.3 | 1 | 6.7 |
| 15 | 府中市空家等対策協議会 | 附属 | 14 | 12 | 85.7 | 2 | 14.3 |
| 16 | 府中市環境審議会 | 附属 | 20 | 17 | 85.0 | 3 | 15.0 |
| 17 | 府中市環境保全活動センター検討調整会 | その他 | 8 | 6 | 75.0 | 2 | 25.0 |
| 18 | 府中市自然環境調査員会議 | その他 | 15 | 9 | 60.0 | 6 | 40.0 |
| 19 | 府中市交通安全対策審議会 | 附属 | 23 | 18 | 78.3 | 5 | 21.7 |
| 20 | 府中市廃棄物減量等推進審議会 | 附属 | 13 | 10 | 76.9 | 3 | 23.1 |
| 21 | 府中市スポーツ推進計画協議会 | 附属 | 10 | 6 | 60.0 | 4 | 40.0 |
| 22 | 府中市市民会館・中央図書館複合施設PFI事業者選定委員会 | 附属 | 7 | 6 | 85.7 | 1 | 14.3 |
| 23 | 府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定委員会 | 附属 | 6 | 4 | 66.7 | 2 | 33.3 |
| 24 | 府中市文化施設における指定管理者候補者選定委員会 | 附属 | 5 | 2 | 40.0 | 3 | 60.0 |
| 25 | 府中市生涯学習審議会 | 附属 | 15 | 7 | 46.7 | 8 | 53.3 |
| 26 | 府中市市史編さん審議会 | 附属 | 10 | 8 | 80.0 | 2 | 20.0 |
| 27 | 府中市文化財保護審議会 | 附属 | 10 | 9 | 90.0 | 1 | 10.0 |
| 28 | 国史跡武蔵国府跡保存整備活用検討会議 | その他 | 17 | 14 | 82.4 | 3 | 17.6 |
| 29 | 府中市美術品収集選定委員会 | 附属 | 6 | 3 | 50.0 | 3 | 50.0 |
| 30 | 府中市美術館運営協議会 | 附属 | 12 | 7 | 58.3 | 5 | 41.7 |
| 31 | 府中市民生委員推薦会 | 附属 | 14 | 9 | 64.3 | 5 | 35.7 |
| 32 | 府中市福祉のまちづくり推進審議会 | 附属 | 15 | 8 | 53.3 | 7 | 46.7 |
| 33 | 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会 | 附属 | 15 | 8 | 53.3 | 7 | 46.7 |
| 34 | 府中市在宅医療・介護連携会議 | その他 | 37 | 22 | 59.5 | 15 | 40.5 |
| 35 | 府中市介護認定審査会 | 附属 | 60 | 33 | 55.0 | 27 | 45.0 |
| 36 | 府中市障害認定審査会 | 附属 | 14 | 9 | 64.3 | 5 | 35.7 |
| 37 | 府中市障害者計画推進協議会 | 附属 | 18 | 9 | 50.0 | 9 | 50.0 |
| 38 | 府中市障害者等地域自立支援協議会 | 附属 | 18 | 8 | 44.4 | 10 | 55.6 |
| 39 | 府中市医療的ケア児支援推進連携会議 | その他 | 17 | 4 | 23.5 | 13 | 76.5 |
| 40 | 府中市保健センター運営会議 | その他 | 6 | 5 | 83.3 | 1 | 16.7 |
| 41 | 府中市保健計画・食育推進計画推進協議会 | 附属 | 13 | 7 | 53.8 | 6 | 46.2 |
| 42 | 府中市胃内視鏡検診運営委員会 | その他 | 6 | 5 | 83.3 | 1 | 16.7 |
| 43 | 府中市子ども家庭支援センター運営会議 | その他 | 15 | 6 | 40.0 | 9 | 60.0 |
| 44 | 府中市要保護児童対策地域協議会 | その他 | 47 | 25 | 53.2 | 22 | 46.8 |
| 45 | 府中市子ども・子育て審議会 | 附属 | 20 | 11 | 55.0 | 9 | 45.0 |
| 46 | 府中市青少年問題協議会 | 附属 | 28 | 23 | 82.1 | 5 | 17.9 |
| 47 | 府中市インフラマネジメント計画評価等委員会 | 附属 | 6 | 5 | 83.3 | 1 | 16.7 |
| 48 | 府中市土地利用景観調整審査会 | 附属 | 7 | 5 | 71.4 | 2 | 28.6 |
| 49 | 府中市建築紛争調停委員会 | 附属 | 3 | 3 | 100.0 | 0 | 0.0 |
| 50 | 府中市都市計画審議会 | 附属 | 17 | 15 | 88.2 | 2 | 11.8 |
| 51 | 府中市地域公共交通協議会 | 附属 | 20 | 17 | 85.0 | 3 | 15.0 |
| 52 | 府中市建築審査会 | 附属 | 5 | 3 | 60.0 | 2 | 40.0 |
| 53 | 府中市都市・地域交通戦略(分倍河原駅周辺地区)推進協議会 | 附属 | 14 | 12 | 85.7 | 2 | 14.3 |
| 54 | 府中市住宅マスタープラン検討協議会 | 附属 | 9 | 5 | 55.6 | 4 | 44.4 |
| 55 | 府中市学校教育プラン検討協議会 | 附属 | 12 | 9 | 75.0 | 3 | 25.0 |
| 56 | 府中市特別支援教育協議会 | 附属 | 11 | 7 | 63.6 | 4 | 36.4 |

| | 数 | 委員数計 | 男性計 | 割合(%) | 女性計 | 割合(%) |
|-------|----|------|-----|--------|-----|--------|
| 附属機関 | 47 | 664 | 455 | 68.52% | 209 | 31.48% |
| その他会議 | 9 | 168 | 96 | 57.14% | 72 | 42.86% |
| 計 | 56 | 832 | 551 | 66.23% | 281 | 33.77% |

2 府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関すること について

「府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関すること」について、当協議会では次のことについて答申します。

男女共同参画センターにおける啓発事業等について

(1) 男女共同参画センターの施設及び事業の周知活動について

平成31年(2019年)4月に「府中市女性センター」から「府中市男女共同参画センター」へ名称変更されましたが、令和3年度(2021年度)に実施された第53回市政世論調査報告書において、第6次府中市男女共同参画計画の認知率は26.1%、女性問題相談窓口の認知率は34.7%という結果でした。府中市の男女共同参画や女性問題の解決に向け、施設、計画および事業の認知度を向上させることは不可欠です。

来館者数や稼働率においては増加傾向にありますが、より多くの方に知っていただくためにも他自治体の男女共同参画センターの状況を把握し、運営方法の参考にするなどの改善を図りながら、これまで以上にSNS等を活用し周知活動に取り組んでください。

(2) 男女共同参画に関する講座の実施について

令和3年度(2021年度)は新型コロナウイルスの感染拡大により施設の利用が制限され、多くの講座やイベントが中止となりました。令和4年度(2022年度)は、第6次府中市男女共同参画計画をもとに講座等に係る事業計画として、男女共同参画社会の実現に向けた各種主催講座のほか、東京都や市内事業者と連携した講座、市民や市民団体が実行委員会を構成して実施する男女共同参画推進フォーラム、市民団体が企画及び運営する市民企画講座や協働講座などの意識啓発事業を実施するとともに、講座の内容に応じて、オンライン開催、会場開催、ハイブリットで実施するなど、柔軟かつ参加者のニーズに合う開催方法にお

いて事業運営に努めており評価します。様々な事情を抱えた方はオンラインの方が参加しやすいというメリットもありますので、今後も継続して実施してください。

令和4年度(2022年度)実施の第54回市政世論調査結果では、「女性が長く働くうえで、支障をきたしていると思われるもの」として、「家事・育児の両立が難しい」と回答した方が約4割で最も多く、令和2年度(2020年度)実施の市政世論調査結果と比較して約1割増加しています。また、「男性の理解や意識が不足している」と回答した方が約1割いました。このような結果から、性別に関係なく働くことができる権利と環境の整備が求められていることが分かります。

女性が活躍するためには、働き方改革や男性の家事・育児・介護参画が欠かせませんので、引き続き重点的な意識啓発をお願いします。

(3) ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者への支援

令和2年度(2020年度)は前年度に比べて相談件数が減少しましたが、令和3年度(2021年度)からはコロナ禍の影響などにより、DVや虐待の相談が増加傾向にあります。一人でも多くの被害者を救うためにも、女性問題相談による継続的な支援を行うとともに、若年層への意識啓発としてデートDV意識啓発講座を継続的に実施することを望みます。潜在的な被害者は今後も増えていくことが予想されますので、引き続き、リーフレット等による相談窓口の周知を図り、相談しやすい体制の構築に努めてください。

会議の経過

| | 開催日 | 内容（主な審議事項等） |
|-----|----------------|---|
| 第1回 | 令和4年 6月22日 | ・第6次府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について |
| 第2回 | 令和4年 10月14日 | ・府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価に係る担当課ヒアリング及び第三者評価について |
| 第3回 | 令和4年 12月9日 | ・府中市男女共同参画計画推進状況評価報告に係る第三者評価について ・府中市男女共同参画の推進についての答申書（案）について ・令和5年度府中市男女共同参画市民企画講座について |
| 第4回 | 令和5年 2月24日 | ・府中市男女共同参画の推進に関する答申書の確認について ・令和5年度府中市男女共同参画市民企画講座について |